

# 平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 実施状況・評価結果一覧（全事業）

## 基本目標1 家庭における子育てへの支援

### （1）多様な子育て支援サービスの充実

#### ①養育支援

（予算・決算額の単位：千円）

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 （計画策定時） 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
1	講演会、講座等での一時保育	男女共同参画推進課	市主催の講演会、講座等の開催時に、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を実施する。	実施	継続	継続	149	104	保育ボランティア団体の協力を得て、有料で一時保育を実施（1人1回300円） センター講座、講演会の他、育児中の親・養育者に読書時間を確保する事業時に一時保育を実施 相談事業にも無料の一時保育を実施 平成26年度42回	一時保育について、講座募集時の広報あしややチラシ等において、育児中の親・養育者も参加しやすいよう、広報に努めた。	A
2*	ファミリー・サポート・センター事業	子育て推進課 （こども担当）	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 （1か所/ 病後児預かり の試行実施）	充実 （1か所/ 病後児預かり の本格実施）	充実 （1か所/ 病後児預かり の本格実施）	7,629	7,454	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H27.3.31現在（依頼会員762人、協力会員245人、両方会員86人、計1,093人） 活動回数：H22→4,475回 H23→4,394回 H24→4,468回 H25→4,796回 H26→5,828回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円  ひとり親家庭への利用助成を24年度から実施 事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取組により、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組んだ。	A
3*	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	子育て推進課 （こども担当）	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施 （6か所）	充実 （12か所）	充実 （7か所）	302	257	期間：原則として7日以内（延長可能） 利用者負担：月額1,000円～5,350円 利用状況：H24→4人・17日 H25→7人・47日 H26→7人・33日 指定施設数：13か所	指定施設の増加により、ショートステイ事業が利用しやすくなり（保護者の要望に応えやすくなった）事業を利用する方が増えた。一方、問題点として安易に利用される傾向あり。	A
4	育児支援家庭訪問事業	子育て推進課 （こども担当）	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	347	7	対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣。育児・栄養指導、相談・支援（沐浴、授乳（人口乳）、赤ちゃんの世話全般）を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	B
5*	一時預かり（一時保育）事業	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施 （4か所）	継続 （5か所）	充実 （6か所）	事業No212で一括計上 （29,404）	事業No212で一括計上 （22,287）	一時預かり実施園 5園（さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園） 利用者延べ4,382人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施したが、26年度中の実施は5か所で、27年4月から計6か所での実施となった。	B
6	一時預かり事業	子育て推進課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。（特定保育も充足）	未実施	未実施	検討	—	—	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	一時預かり（一時保育）事業の中で対応した。	C

★国が指定する特定事業

#### ②子育てに関する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 （計画策定時） 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
7	女性の悩み相談	男女共同参画推進課	夫婦間や家族間に生じる問題、心の悩み等、女性の視点から専門相談員が相談に応じる。	実施	充実	充実	886	869	家事調停相談：第1土曜日の10～12時の2枠、第3金曜日の11～16時の4枠に面接により実施 心の悩み相談：第1・2・4・5金曜日の11～16時の4枠に面接により実施  家事調停相談件数 38件 心の悩み相談件数 134件 相談員連絡会議を2回開催し、情報の共有とケース検討等を行った。	毎月1日号の広報あしややホームページ、「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーンなどにより、相談事業の周知に努めた結果、前年度より相談件数が増加した。また、相談員連絡会議を2回開催し、相談業務に必要な情報の共有に努めた。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導	地域福祉課(地域福祉係)	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(115人)	継続	8,040	8,040	こんにちは赤ちゃん訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が子育てについて、地域の民生委員・児童委員に相談できることを周知した結果、活動が次第に定着しつつある。訪問後も継続して声掛けや、地域の同世代の母親を紹介するなどして、母親の不安を少しでも解消することに努めた。	A
9	療育相談	障害福祉課	医師や臨床心理士、理学療法士等が乳児の発達に関する相談や検査を行い、その後のフォロー体制についても検討する。	実施	充実	充実	916	448	開催回数：12回 (内容)発達検査 6件 新規相談 21件 継続報告 21件 医師面接報告 58件	関連事業との連携のため、会議出席者の調整を行った。	A
10	相談員の育成	子育て推進課(こども担当)児童センター青少年愛護センター	子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、資質の向上に努める。	実施	継続	継続	事業No12、76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	事業No12、76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	◆26年度も「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)を活用し、継続して子育て支援者及び担当職員研修会を年3回実施し、今後も子どもや子育て家庭にかかわる様々な問題に適切に対応できるように、相談員の育成に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆兵庫県児童館連絡協議会主催の児童厚生員等研修会へ参加した。(児童センター) ◆青少年問題全般に関する相談を、指導主事を中心に実施した。(青少年愛護センター)	◆家庭児童相談室及び子育てセンターのそれぞれの役割を活かした相談業務の連携を図った。 研修は「児童虐待防止対策支援事業」を活用し職員の資質の向上を図る取り組みを実施した。(子育て推進課(こども担当)) ◆資質向上のため、研修会へ積極的に参加した。(児童センター) ◆指導主事が学校園と愛護委員の連携を図り、取り組みを行った。今後も専門的な人材確保が必要である。(青少年愛護センター)	A
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業	子育て推進課(こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	520	502	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数177件、相談回数延べ244件 相談内容・虐待相談30件、育児相談84件、教育相談4件、養育その他110件、計285件	継続して実施	B
12	家庭児童相談	子育て推進課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員、システムの導入)	継続((仮称)福祉センターに移設)	13,871	13,846	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 ・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。	研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実にも努めた。	A
13	母子・父子家庭相談	子育て推進課(こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につなぐ。	実施	継続	継続	3,339	3,282	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件 ：H24→696件 ：H25→731件 ：H26→799件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定事業による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	B
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談	子育て推進課(こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	相談件数：H22→1,608件 ：H23→1,568件 ：H24→1,360件 ：H25→1,561件 ：H26→1,776件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、平成22年度に家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで情報が共有でき、迅速な連携を行うことができた。	A
15	保育所での育児相談	子育て推進課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で実施	継続して実施し、周知にも努めている。	B
16	妊産婦健康相談	健康課	妊産婦を対象に助産師による個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	-	-	育児相談の中で継続して実施 産婦相談延べ69人 窓口等で相談があれば随時実施	母子手帳発行マニュアルに基づき、支援を要する妊婦が相談につながるようにした。(妊婦相談8件)	A
17	育児相談	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	480	511	育児相談を月1回実施(予約不要) 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延べ1,742人	他事業等でチラシを配布し、事業の周知を実施	B
18	こどもの相談	健康課	乳幼児健診において、経過観察が必要な子どもの継続的な健康相談を行う。	実施	充実	充実	1,554	1,132	こどもの相談(就学前のこどもが対象) 精神科医師によるこどもの相談 12回 延べ49人 臨床心理士によるこどもの相談 24回 延べ59人 小児科医師によるこどもの相談 6回 延べ26人(=からだの相談) 5歳児発達相談 実数24人	5歳児発達相談は、平成26年度はモデル事業ではなかったため市単独事業で実施 幼稚園・保育所にも事業を周知し、連携に努めた。	A
19	アレルギーの離乳食相談	健康課	アトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談を行う。	実施(月1回)	継続(月1回)	継続	154	154	0歳～6歳未満児とその保護者が対象(予約制) 毎月第1月曜日に実施(栄養士・保健師が相談に対応) 延べ23人	4か月児健診、1歳6か月児健診時にチラシを配布し、周知を行った。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話:週3日10:00~16:00 ・面接:週2日12:30~16:30)	継続	継続	3,242	3,250	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H25→延べ404件、H26→延べ385件	ホームページ、広報あしやや市立学校等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。学校や他の関係機関との情報共有及び連携をさらに深める必要がある。	B
21	特別支援教育センターの相談	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談・発達検査・カンファレンス・巡回相談等をし、保護者と学校園への支援・指導助言等を行った。 <相談件数 H25→165件、H26→173件>	特別支援教育センター内にセンター長を常駐することにより、学校園・保護者等の教育相談に即座に対応し支援方法について共通理解しながら進めることに努めた。	A
22	教育相談	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施 (月~金9:00~17:00 ・専門:週3日13:30~17:15)	継続	継続	2,484	2,484	電話相談28件 延べ29人 教育相談34件 延べ606人	電話相談では、傾聴の姿勢でもって丁寧に対応した。	B
23	青少年愛護センターの相談	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月~金9:00~17:30)	継続	継続	-	-	日常活動を通じて、相談者に対して親身になって課題を解決した。	班集会の情報を基に、学校、地域との連携を図り、丁寧に対応した。	B

### ③子育てに関する情報提供・学習機会

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
24	広報紙等による子育て情報の提供	広報国際交流課 子育て推進課(新制度推進担当) 子育て推進課(こども担当) 健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 図書館	広報紙、ホームページ等において、子育て支援サービス全般に関する情報を提供する。	実施	継続	継続	事業No77で一括計上756(アプリ) (子育て推進課(こども担当))	事業No77で一括計上756(アプリ) (子育て推進課(こども担当))	◆毎年発行している「子育て支援特集号(広報臨時号)」の他、子ども・子育て支援新制度の開始に向けて説明会を実施したり、他課と協働で実施した幼稚園・保育所の入園入所説明会においても新制度の概要を説明した。また新制度を紹介した広報臨時号を発行して広く周知を図った。(子育て推進課(新制度推進担当)) ◆ホームページ「子育てのページ」の運営 子育て情報サイト・アプリ「わくわく子育て」の公開・利用を開始した。(子育て推進課(こども担当)) ◆広報紙、ホームページ等において、保育所等に関する情報を提供した。(子育て推進課) ◆広報紙、ホームページ、保健センターだより等において子育て支援サービス全般に関する情報を提供した。(健康課) ◆「児童センターだより」を4回発行した。(児童センター) ◆広報紙では、幼稚園の子どもたちの日常の様子を伝えたり、6月に行ったオープンスクールを周知したりした。幼稚園生活の写真パネルを福祉センターや、市民センターで掲示し紹介した。ホームページでは、就園前に親子の遊び場として、園庭開放や在園児との交流会について知らせた。(学校教育課) ◆広報紙、ホームページ等において子育て支援サービスに関する情報を提供した。(青少年育成課) ◆広報紙、図書館報、ホームページ(市・図書館)を通して情報発信を行った。(図書館)	◆市民の方が参加しやすいように新制度の説明会及び幼稚園・保育所の入園入所説明会を市内6か所でそれぞれ実施した。またホームページや広報紙、広報チャンネルにおいても新制度の周知に努めた。(子育て推進課(新制度推進担当)) ◆継続して実施するとともに、アプリによる子育て情報の通知を行った。(子育て推進課(こども担当)) ◆継続して実施(子育て推進課、青少年育成課) ◆平成25年度に引き続き実施した。平成26年度からわくわく子育てにて健康課の事業内容を掲載し、周知の手段が増加した。(健康課) ◆児童センターだよりに加え、各事業ごとのチラシ及びホームページでも情報案内をした。また、新たに子育て情報サイト「わくわく子育て」のページに児童センター事業の案内を掲載した。(児童センター) ◆園生活の様子などを、随時知らせるだけでなく、未就園児の親子が遊びに来れる機会を、年間計画などで、できるだけ事前に知らせるようにした。(学校教育課) ◆広報・図書館報・ホームページから情報提供を行った。(図書館)	A
25	子育て情報紙の発行	子育て推進課(こども担当)	子育て情報誌「はぐくみ」を発行する。	実施(年2回)	継続	継続	-	-	「なかよしだより」と「保育所通信」を統合した子育て情報誌「はぐくみ」年1回発行	地域の子育て情報の発信に努めた。	B
26	子育て情報冊子の作成、配布	子育て推進課(こども担当)	子育ての情報をまとめた冊子(情報誌)を作成し配布する。	実施	継続	継続	462	0	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	子育て推進課(こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)	子育て推進課(こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100人参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。今年は消防署がこども用の消防服も新調し、参加者に大変喜んでもらった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
29	子育て井戸端会議	子育て推進課 (こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施* (年7回)	継続	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	B
30	子育て講演会の開催	子育て推進課 (こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施* (年12回)	継続	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・(講演)子育て講演会「子育てストレスとの上手なつきあい方」:102人 ・(講座)公立幼稚園とトイトレニッパの話:45人 ・おはなしの会:203人 ほか参加延べ600人(各なかよしひろばで交流会3日体操は別途計上)	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を提供した。	B
31	まねっこ	健康課	10か月児健診を受診した親子を対象に交流広場の提供をする。	実施 (月1回)	廃止	継続	-	-	実施なし	事業廃止のため	C
32	プレおや教室	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習。また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	充実	698	658	パパママ教室 6回 延べ150人 沐浴教室 6回 延べ216人 マタニティークッキング 6回 延べ105人	平成26年度より、マタニティークッキングを全土曜日開催とした。また、マタニティークッキングの対象者にハガキで個別に教室開催の案内を送付した。	B
33	もぐもぐ離乳食教室	健康課	栄養士、保健師による離乳食の講義と遊び方のお話と試食を提供する。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	215	221	毎月第4月曜日に実施 6~7か月児とその保護者が対象 延べ358人	4か月児健診にて継続して教室の案内チラシを配布	B
34	幼児の食事とおやつ の教室	健康課	幼児期に問題となる内容や、栄養食品表示について栄養士等が講義と試食を提供する。幼児食に食事バランスガイドを使って「GOODバランスアップ教室」(2回)も実施する。	実施* (年6回)	継続	継続	424	395	2~3歳児とその保護者が対象 幼児の食事とおやつ教室 6回 延べ281人 GOODバランスアップ教室 2回 延べ60人	子育てセンターや保健センターの他事業で事業開催を周知	B
35	アレルギー教室	健康課	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備や調理実習等を行う。	実施* (講義:年5回 調理実習: 年1回)	継続* (講義:年5回 調理実習: 年1回)	継続	785	1,064	0歳~6歳未満児とその保護者及び成人が対象 延べ177人	チラシの配布枚数を増やし、周知を増やした。	B
36	母親教室(母親同士の 交流会)	児童センター	子育ての悩みや問題について、座談会形式で話し合い、児童の健全育成について考える。	実施* (年6回)	継続	継続	102	95	生活ミニ講座、リフレッシュ講座、考えるお母さん講座等、合計で6回実施、109人が参加	各事業ごとにアンケートを実施し、参加者の要望に沿ったテーマを取り入れた。	B
37	ミニ講演会の開催	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施 (年1回)	継続	継続	34	31	子どもの運動能力をテーマに開催し、25人が参加	今の子どもの気になる問題についてテーマを考え、講師を選定した。	B
38	子育てサポートブック (家庭教育手帳)の配布	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	子育てサポートブック(家庭教育手帳)を窓口職場に設置し、希望者に配布した。	B
39	青少年愛護センターの 情報誌の発行、啓発活動	青少年愛護センター	「愛護だより」、「愛護班ニュース」の定期的な発行や関係機関との連携による啓発活動を実施する。	実施	充実	充実 (一般市民向けに発信)	-	-	県、阪神間、警察等の行政機関と連携し、ネット等の課題に関する啓発冊子及び「愛護だより」「愛護班ニュース」を愛護委員、保護者に配布した。	県等の政策に基づく啓発冊子の配布を継続し、地域の「愛護だより」「愛護班ニュース」を通して、啓発活動を実施することができた。	A
40	子育て学習会	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施 (9幼稚園)	未実施	継続	-	-	廃止	社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止	C
41	子育てに関する公民館 講座	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施* (年4回)	継続	継続	市PTA協議会 と共催のため 市負担分 12	市PTA協議会 と共催のため 市負担分 12	子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A
42	教育問題講座及び講演 会	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施* (年4回)	継続	継続	市PTA協議会 と共催のため 市負担分 12	市PTA協議会 と共催のため 市負担分 12	子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A

④親子・親同士の交流の場

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
43	あい・あいる〜む*	子育て推進課 (こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施 (4か所)	充実 (5か所)	継続	308	173	市内の公共施設5か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・三条集会所・上宮川文化センター・朝日ヶ丘集会所 (参加者 延べ500人)	会場の継続確保は何とか実現することができた。地域の民生委員がスタッフとなり地域に根付いたあいあいる〜むという特色を生かすことができた。	A
44*	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)	子育て推進課 (こども担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者との連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供する。	実施 (ひろば型1か所)	充実 (一般型1か所・出張ひろば型2か所)	充実 (ひろば型1か所・センター型1か所)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	つどいのひろば「むくむく」実施 実施日：月曜～土曜(水曜除く) 10時～16時 (開設日数：240日、利用人数：26,216人) つどいのひろば「ぶくぶく」実施 実施日：月曜 10時～16時 (開設日数：43日、利用人数：1,426人) つどいのひろば「もこもこ」実施 実施日：金曜 10時～16時 (開設日数：51日、利用人数：2,165人)	つどいのひろば「ぶくぶく」の会場を男女共同参画センターで実施し、JR芦屋駅近辺でのつどいのひろば「もこもこ」を上宮川文化センターで開設し利用者の対応を行った。開設場所のいろいろな事情に苦慮することがあり継続して開設することの難しさを感じる。	A
45	なかよしひろば	子育て推進課 (こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施 (6か所)	継続 (6か所)	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(285回) 参加者数：9,809人	季節の行事を積極的に取り入れて実施 今後、幼稚園でも独自でひろばを実施して行く方向とのことで今後の運営をどのようにしていくかが課題	B
46	こどもフェスティバルの開催	子育て推進課 (こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施* (年1回)	継続	継続	247	69	11月1日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(648人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高校を訪問し、ボランティアを依頼	B
47	子育て広場	子育て推進課	在宅の親子が保育所に集まり、子育ての楽しさについて学び合う。	実施 (4か所)	廃止	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	「体験保育」事業の中で実施	「体験保育」に統合する形で廃止	C
48	園庭開放	子育て推進課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立保育所6ヶ所で継続実施 開催は毎週指定曜日で1回、10:00～11:30 参加者⇒H26年度は809人	体験保育の際に人形劇等のイベントを実施するよう調整し、その情報を保育所間で共有し、園庭開放に参加した方に周知した。また、職員全員に、改めて園庭開放の意義を伝え、再度参加していただけるような対応も各職員でより意識した。	B
49	体験保育	子育て推進課	親子で保育所の生活を体験する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	公立保育所6ヶ所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：午前9:30～11:40、対象：1～3歳児の親子、費用：1000円 参加者⇒H26年度は10組(7回)	継続して実施した。体験保育の実施回数を各保育所で増やし、16回の実施を予定していたが、希望者が少なく7回の実施となった。応募の方法等の見直しを検討する。	B
50	出前保育	子育て推進課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施 (2か所)	廃止	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	「園庭開放」事業の中で実施	「園庭開放」事業の中で実施し廃止	C
51	あそび広場	児童センター	1・2歳児と保護者を対象に遊び場を提供する。	実施 (月3回)	継続 (月3回)	継続	20	20	午前午後合わせて30回実施し、親子739人が参加	夏休み等、午前中に開設できる日を設定し、午後に参加しにくい親子にも配慮をした。	A
52	ひよこひろば	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続	継続	75	63	定員17組で、午前2クラスで実施 月2回を基本に17回実施し、親子978人が参加	継続して実施	B
53	親子クラブ	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	継続	継続	479	449	121回実施し、3,553人の親子が参加	継続して実施	A

★国が指定する特定事業

※事業No.43「あい・あいる〜む」事業について、事業内容に「公共施設の空きスペースを活用」とあるが、空きスペースではなく図書館や集会所等の部屋を借りて実施。

(2) 子育て支援のネットワークづくり

①地域での子育て意識づくり

【\*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
54	芦屋三大まつりでの交流※	市民参画課 経済課 公園緑地課	「芦屋さくらまつり(4月)」「市民参画課」、「芦屋サマーカーニバル(8月)」「公園緑地課」、「あしや秋まつり(10月)」「経済課」の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	3,010 (経済課) 2,219 (市民参画課) 2,513 (公園緑地課)	1,640 (経済課) 2,217 (市民参画課) 2,382 (公園緑地課)	◆あしや秋まつりは悪天候のため中止となった。(経済課) ◆「芦屋さくらまつり」の中止基準を見直し、火気を使う緑日に消火器を用意してもらった。「芦屋さくらまつり」を開催し、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して会場内及び会場周辺の警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆台風接近による悪天候で実施できなかった。(経済課) ◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、事故が起きた場合の保険の金額を増額した。火気を使用する緑日に消火器を用意してもらった。(市民参画課) ◆警備体制を強化する点で協議を重ね、一定の成果が見られたが、安全なイベント開催に向けて会場周辺の駐輪対策及び座込み対策等の一層の強化が必要である。(公園緑地課)	B
55	市民フェスタ※	市民参画課	市内のNPO団体の子育て支援活動を含む活動の発表及び市民との交流により地域での子育ての意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続(年1回)	継続	-	-	子育て関連の団体も運営に携わり、あしや市民活動センターにて5月31日に行った。参加者677人	子育てに関連するNPO団体同士の交流を図り、連携が取れるよう支援した。	B
56	自治会活動への支援	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施*(80団体)	継続(81団体)	継続	5,659	4,822	市民参画課が自治会連合会の事務局を担い、自治会活動への支援を行っている。自治会連合会に補助金を交付し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するよう支援した。	自治会連合会三役と協議しながら、ブロック会やまちづくり懇談会の実施方法について改善を行い、ブロック会の開催が活発になった。	B
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,000	0	継続して実施している事業であるが、26年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが26年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	B
58	企業への子育て意識の啓発、普及	経済課	子どもの健全育成や子育て支援の取り組みが幅広く展開できるよう、企業の積極的な参加や協力を求める啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	商工会を通じて、他機関からのチラシを配布した。	継続して実施	B
59	子育て専門員の確保、配置	地域福祉課(地域福祉係) 子育て推進課(こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	◆民生委員・児童委員は定数115人、現員数115人で充足している。平成25年12月より主任児童委員の定数を4人から5人に増員し、相談体制強化を図っている。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆児童厚生員を4人設置し、「子育てフリー相談員」として2人体制で相談に対応した。(児童センター)	◆現状維持に努める。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆つどいのひろば「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」を継続開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(子育て推進課(こども担当)) ◆子育て相談を2人体制で実施した。(児童センター)	A
60	市民の子育て意識の高揚	社会福祉課(管理係) 子育て推進課(こども担当) 子育て推進課健康課 児童センター 学校教育課 青少年育成課 生涯学習課 青少年愛護センター	子どもの大切さや社会全体での子育て支援の取り組みの重要性等について、市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、あらゆる機会を通じて市民に対する広報、啓発を進める。	実施	充実	充実	事業No76とNo77で一括計上(子育て推進課(こども担当))28(青少年愛護センター)	事業No76とNo77で一括計上(子育て推進課(こども担当))28(青少年愛護センター)	◆社会を明るくする運動を実施するため、関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催した。(社会福祉課(管理係)) ◆第8回こどもフェスティバルを実行委員会形式で実施し、744人の親子が参加した。 ・子育て講演会等(子育てセンター)開催 ・子育て支援センター主催で子育て支援者研修会を年間3回実施(124人参加) ・児童虐待防止のキャンペーンを民生児童委員とともに実施 ・JR芦屋駅周辺において、DV防止対策との協働により児童虐待防止キャンペーンを実施(子育て推進課(こども担当)、子育て推進課) ◆保健センターで実施する健診等、あらゆる事業を通じて市民に対する広報・啓発に取り組んだ。(健康課) ◆母親教室などを年間6回実施した。(児童センター) ◆在園児の保護者に対しては定期的に参観日や保護者会等で、子育てについての情報を伝えたり、子育て相談を通して育児に前向きになれるよう支援してきた。地域の保護者に対しては、未就園児交流会や、園庭開放を通して、子育て相談に応じたり、保護者同士がかかわる機会をつくったりしながら育児不安の解消に努めた。(学校教育課) ◆新たに「芦屋市子ども・若者計画」を策定するにあたり、市内在住の15歳から39歳までの若者に市民アンケートを実施した。また、子ども・若者や関係団体等に対してヒアリングやワークショップを実施した。(青少年育成課) ◆芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会がひょうご社会教育活性化支援事業の委託を受け、「おしゃべりほっとcafe」を2回開催 目の前の子育てに精一杯の保護者の視野を広げるには、少し先まで見通せるように、幅広い年齢の子を持つ保護者同士で語り合いを実施した。(生涯学習課) ◆講演会実施(参加者100人) 「子どもの感情を育てるために」～大人が考えなければならないこと～ ・「愛護のひろば」記録冊子を300部作成し、配布することで子育て意識の高揚を図った。(青少年愛護センター)	◆開催前に定期的に連絡会を行うことにより、各関係団体と連携を図りながら、各種事業を円滑に実施した。(社会福祉課(管理係)) ◆様々な機会を活用し、市民との協働を意識して、子育て支援の啓発を図った。(子育て推進課(こども担当)) ◆継続して実施(子育て推進課) ◆平成25年度に引き続き実施した。(健康課) ◆子育て講演会、母親教室での学習会を通して、子育てに対するあらゆる意識を高める機会を提供した。(児童センター) ◆地域における子どもの居場所づくりとして、各幼稚園で交流会や園庭開放を充実させてきた。(学校教育課) ◆計画策定にあたり、アンケートだけではなく「生の声」を聞くためのヒアリングやワークショップを行うことで、計画が充実したものとなり、市民の子育て支援に対する理解や認識を深めてもらうことができた。(青少年育成課) ◆子育て中の親に対し、改めて前向きな姿勢で子育てに取り組めるよう、リフレッシュできる場所の提供を心掛けて実施した。実施に当たっては芦屋市学校支援ボランティア連絡協議会が主体となり、何度も内容を検討した結果、参加者からは「来てよかった」「また育児を頑張る」といった声をいただくことができた。(生涯学習課) ◆愛護委員の班集会活動を通じて、日頃から学校PTA関係者との連携を図り、子育てに関する意識を高める事業・研修会などを合同で開催している。(青少年愛護センター)	A

※事業No. 54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

※事業No. 55「市民フェスタ」事業については、現在は「市民活動フェスタ」という名称に変更。

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
61	子育て支援ボランティアの育成	子育て推進課(こども担当)	子育て支援をするためのサポーターの育成や受け入れを社会福祉協議会と協働により行う。	実施	継続	継続	事業No76とNo77で一括計上	事業No76とNo77で一括計上	行事等で、ボランティアを受け入れるとともに、子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施した。	ボランティア受入れについて、機会あるごとにPRを行った。支援者研修会費用は「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)を活用(26年度継続実施)	A
2	ファミリー・サポート・センター事業<再掲>	子育て推進課(こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施(1か所/病後児預かりの試行実施)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	充実(1か所/病後児預かりの本格実施)	7,629	7,454	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H27.3.31現在(依頼会員762人、協力会員245人、両方会員86人、計1,093人) 活動回数: H22→4,475回 H23→4,394回 H24→4,468回 H25→4,796回 H26→5,828回 利用料: 月~金曜の7~19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成を24年度から実施 事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取組により、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組んだ。	A
29	子育て井戸端会議<再掲>	子育て推進課(こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	B
62	保育所における地域との世代間交流	子育て推進課	運動会や秋祭りの行事等を通じて、中学生、お年寄り、施設の方々と保育所児の交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	地域の小学校との交流、トライやる・ウィークの受け入れ、近くの高校生との交流、老人施設への訪問等、積極的に交流を図った。	色々な年代の方と交流を積極的に取り組んできた。	B
63	地域あいさつ運動の推進	防災安全課 学校教育課 青少年愛護センター	地域での子育て支援、見守り活動として、まちづくり防犯グループ等の地域住民による子育て家庭や子どもへの声掛け、あいさつ運動を促進する。	実施	継続	継続	事業No.256で計上(青少年愛護センター)	事業No.256で計上(青少年愛護センター)	◆継続して、会議や情報交換の機会を提供し、あいさつ運動を含む地域活動の推進を図った。(防災安全課) ◆毎朝、各幼稚園、小学校、中学校では、校門付近に職員や子どもが立ち、登校(園)時の朝の挨拶を行い、挨拶することの気持ちよさを味わえるようにしている。地域では見守りの方々が積極的に声を掛けてくださり、挨拶する子どもが増えてきた。(学校教育課) ◆愛護委員の街頭巡視活動を通じて声かけ、あいさつ運動を実施した。 愛護委員 平成25年度190人 平成26年度196人 市内小学校区ごとに班を編成して活動(青少年愛護センター)	◆活動員の高齢化や後継者不足等の課題から活動の地域差も見られた。(防災安全課) ◆大人自らが率先して挨拶をし、子どもたちが主体的に挨拶する習慣が身に付くように心がけてきた。(学校教育課) ◆継続的に地域での「あいさつ運動」等の地道な活動が日ごろから行われていることが、目標の達成になっている。(青少年愛護センター)	A
64	幼稚園における地域との世代間交流	学校教育課	七夕・運動会・秋祭り等の行事を通じて、中学生、お年寄り、施設の方々と幼稚園児の交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	地域の教育ボランティアの方にお茶会や読み聞かせ等で交流したり、近隣の小中学生と行事を通じた交流を行った。また、高齢者施設との交流も行い、いろいろな世代とかわる機会をもってきた。	いろいろな方とのふれあいを通して、子どもが世界を広げたり、憧れをもったり、役に立っているという思いや大事にされているという実感が味わえるように内容を工夫してきた。	B
65	留守家庭児童会での地域との交流	青少年育成課	日常的な活動や行事等を通じて、地域住民との積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	-	-	留守家庭児童会が校外指導の一環として、市の公共施設(上宮川文化センター、市内都市公園、市民プール、ルナ・ホール、図書館、美術博物館、あしや温泉ほか)で公共マナーとルール等を学び一般市民と交流を実施した。	地域交流の場として、地域の自然や施設等を積極的に活用していくよう努め、全学級実施を目指した。	B
66	コミュニティ・スクールへの支援	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施(9コミスク)	継続	継続	3,430	2,694	補助金: 年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	補助額に変更は無いが、用途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。	A

②子育て支援のネットワークづくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
67	あしや市民活動センター	市民参画課	市民団体の協働の拠点として、子育て支援その他市民団体の活動に関する情報交換・団体間の交流・ネットワーク化を支援する。	実施(登録260団体)	継続(登録155団体)	充実(登録数の増加)	18,916	18,926	市民団体の協働の拠点として、子育て支援等の市民活動団体相互の交流とネットワーク支援を9事業実施した。	登録団体数が減ったが、団体登録制度の見直しによるものである。事業報告書の提出を要件としたことで、適正な登録ができ、登録団体の活動内容が把握できるようになった。また、あしや市民活動センターの利用を通じて、子育てに関連するNPO間の交流及び連携・ネットワークを支援した。	B
68	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会	地域福祉課(地域福祉係)	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	主任児童委員連絡会を月1回実施、子育て推進課(こども担当)、学校教育課と連携をとっている。	継続して実施	B
69	保護司会等関係団体との連絡会	社会福祉課(管理課)	保護司会関係団体との連携を図るために、連絡会議を行う。	実施	継続	継続	-	-	社会を明るくする運動を実施するため、保護司会関係団体(警察・PTA協議会・交通安全協会等)と連絡会を開催	開催前に定期的に連絡会議を行うことにより、各関係団体と連携を図りながら、各種事業を円滑に実施した。	B
70	芦屋市地域福祉推進協議会	地域福祉課(地域福祉係)	児童、高齢者、障がい者に関する地域での課題解決のため、市全体の地域発信型ネットワークの充実を目指す。	実施	継続	継続	2,000	2,000	・地域ケアシステム検討委員会: 5回 ・市内各小中学校区における会議: 18回 ・地域福祉推進協議会: 2回	高齢者支援・障がい者支援・こども支援・権利擁護支援と連携を図った。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
71	障がい児が地域で育ち生活していくための包括的な支援体制づくり	子育て推進課 (こども担当)	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行う連絡会を開催する。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者らが合同で入所・入園に向けた説明会を実施する。	実施	充実 (関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ態勢を整備)	充実 (関係機関との連携を強化しスムーズな受け入れ態勢を整備)	-	-	「すくすく学級」からの進路先確保及び受け入れ体制の整備を図り、保育所・幼稚園等への円滑な入所・入園を実現するため、庁内関係各課及び関係機関との連携・情報提供を行った。また、保護者に対しては保育所、幼稚園担当者が合同で入所・入園に向けた説明会を実施した。	関係機関と連携を図り、保育所・幼稚園への円滑な入所・入園を図った。特に保護者の気持ち・意見を考慮し、細かい点まで善処することができた。	A
72	子育てグループの育成	子育て推進課 (こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施 (14グループ)	充実	充実	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループが運営上の理由から減少したが、引き続きリーダーの方の相談と一緒に考え、アドバイスするなど、また、自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。	A
73	要保護児童対策地域協議会	子育て推進課 (こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施 (年5回)	充実 (6回、個別ケース検討会議136回)	継続	事業No12で 一括計上	事業No12で 一括計上	・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議136回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童虐待防止対策支援事業(国補助)を活用して研修会を行った。児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	A
74	育児支援家庭訪問事業とこんには赤ちゃん事業の連携	子育て推進課 (こども担当) 健康課	こんには赤ちゃん事業で判明した支援の必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い連携を図る。	実施 (月1回)	継続	継続	-	-	◆保健センターと家庭児童相談室の定期的な連絡会を開催し、保健センターの「こんには赤ちゃん事業」と「育児支援家庭訪問事業」と連携して児童虐待等の早期発見・防止に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆連絡会を1回実施した。また、気になる世帯についての情報共有は家庭児童相談員とこまめに実施した。(健康課)	◆支援者の情報交換によって、支援の必要な家庭の早期発見に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆気になる世帯については、早い段階で情報を共有するよう、家庭児童相談員とのこまめな連携を実施した。(健康課)	B
75	子育て支援活動のネットワーク(次世代育成支援対策推進協議会)	子育て推進課 (新制度推進担当)	地域における次世代育成支援対策の実施、推進に向けて、地域の子育て関係機関のネットワーク化を図る。	実施	継続	継続	16	16	8月と3月の計2回実施し、次世代育成支援対策推進行動計画の評価内容や新たな子ども・子育て支援についての報告をした。	協議会においては意見が出しやすい雰囲気づくりに努めた。子育て支援に携わってくださっている委員の率直な意見や課題や市への要望等を聞かせていただくことができ、有意義な協議会を運営することができた。	A
76	子育てセンター	子育て推進課 (こども担当)	子育てアドバイザーが常駐し、乳幼児期の子育ての不安や悩みの相談に応じたり、親子がふれあえる遊びや学習の場を提供するなど、支援を行う。	実施 (1か所)	充実 (環境整備・事業拡大)	充実 (環境整備・事業拡大)	25,762	24,323	つどいのひろば「むくむく」、出張ひろば「ぶくぶく」、「もこもこ」、幼稚園でのなかよしひろばを開設。子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」として、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター及び保健センターとの連携が容易になり、さらに相談機能を充実させることができた。また、施設が整備されたことにより事業に幅がもって充実した事業展開ができた。	0歳児(未歩行)対象の「カンガルークラブ」の充実の検討と2、3歳の親子を対象に福祉センターで体を動かしてあそぶ「あそぼう会」を試験実施し27年度への本格実施に向けての準備等を確認した。	A
77	子育て支援センター	子育て推進課 (こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	実施 (22年度)	2,898	2,399	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実を図る様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	A
78	子育て情報発信拠点の充実、拡大	子育て推進課 (こども担当)	身近なところで子育ての情報が入手できるよう、行政関連施設だけでなく、市内のあらゆる公共施設にパンフレット等を配置するなど、情報発信拠点の充実、拡大を図る。	実施	充実 (拠点整備)	充実 (拠点整備)	-	-	子育て支援センターの存在が周知されるようになり、ホームページの活用など、子育て支援の拠点として情報収集・発信が充実できた。	情報伝達の多様化が課題となり、チラシ、広報のみならず、ホームページ等PRに工夫が必要となった。また、今年度より子育て情報サイト「わくわく子育て」による情報提供も実施され、さらに情報の幅が広がった。	A
79	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の把握	子育て推進課 (新制度推進担当)	市民・団体等の主体的な子育て支援事業の取り組みを把握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施	実施 (23年度)	-	-	市民活動センターに登録している子育て支援団体数が減少していることから、照会数自体も減少したものの、各団体が丁寧に回答してくれたことで、団体の活動状況や課題などを知ることができた。	市内にある子育て支援団体の取組を知ることで、市が実施すべき支援施策が見えてきた。数多くの団体が子育て支援を実施している状況が分かったので、今後市の施策にどう活かしていくのが次の課題である。	A
80	NPO及び市民・団体等との協働による子育て支援の把握	子育て推進課 (新制度推進担当)	行政とNPO及び市民・団体等との協働による子育て支援事業の取り組みを把握し次世代後期計画の評価に反映させる。	未実施	実施	実施 (23年度)	-	-	昨年度に引き続き、庁内各課に対し、市民と協働して実施している事業の有無及び内容について照会した。	子育て支援についても市民参画協働の観点から、どの課がどのような取組を実施しているのか調査を実施し把握することができた。今後はこれらの内容を踏まえた上で、子育て支援を実施していく。	A
81	生徒指導連絡協議会	学校教育課	青少年の問題行動の広域化、集団化に対応するため、生徒指導主事による意見交換、情報交換等を行う。	実施 (年11回)	継続	継続	-	-	毎月(8月を除く)、小中学校の生徒指導担当者と関係機関で、連絡協議会を実施した。協議会の中で、情報交換及び関係機関から助言を頂き、連携した。	関係機関と様々な事案に関して、共通理解、連携をすることができた。今後も継続して実施する。	B



「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
82	打出教育文化センターの周知	打出教育文化センター	打文ニュースを発行することで各学校と連携し、相談事業の充実を図る。	実施* (年5回)	継続	継続	—	—	A-netを活用して研修・研究に関する情報を発信した。	こまめに情報は発信するものの、それをまとめた「たより」としては発信できなかった。	B
83	中学校区青少年健全育成推進会議	青少年愛護センター	地域ぐるみで児童生徒の健全育成を図るために、意見交換、情報交換、研修会等を行う。	実施	充実	充実 (実施方法)	事業 No.256で計上	事業 No.256で計上	精道、山手、潮見中学校で地域イベント型の交流事業や、運動会等の行事を通じて吹奏楽部の演奏をするなど、地域の特色を活かし活動を行った。講演会も実施	目標を達成するために、地域連携と交流事業で保護者の参加と理解を得やすい、事業運営がなされている。	A
84	青少年育成愛護委員会及び協会の活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、地域における相談、見回り、環境浄化等、様々な活動を行う。	実施	継続	継続	事業 No.256で計上	事業 No.256で計上	愛護委員会総会・愛護協会総会 年1回実施 愛護委員会（役員会）・愛護協会（理事会）を毎月1回実施 継続的な活動の取り組みが地域でなされており、今後も継続実施をしていくことでより地域の安全が深まる。 平成24年度 183人 平成25年度 190人 平成26年度 196人	日常的に地域での取り組みがなされており、「あいさつ運動」、登下校時の「見守り活動」、「夜間の巡視活動」等の地道な活動が継続的に行われていることが、目標の達成になっている。	A

### (3) ひとり親家庭の自立支援の推進

#### ① 自立支援に向けた相談等

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
85	就労のための資格取得の援助	子育て推進課 (こども担当)	母子家庭等の就業支援として、資格取得、能力開発のための支援、援助を行う。	実施	継続	継続	6,892	2,538	母子家庭を対象に下記の事業を実施 ①教育訓練給付金事業：4人 ②高等職業訓練促進給付金事業：2人 ②について平成22年度より言語聴覚士を対象資格として認め、制度の拡大を行った。	児童扶養手当の申請時、現況届出時等を利用して、制度の周知を行った。	A
86	母子自立支援プログラム策定事業	子育て推進課 (こども担当)	母子家庭の母に対し自立のための就労支援としてハローワークと連携し情報提供等を行う。	実施	継続	継続	事業No13で 一括計上	事業No13で 一括計上	母子自立支援プログラム参加者 H22→20人 H23→13人 H24→10人 H25→14人 H26→10人	児童扶養手当の現況届送付時にハローワーク西宮の支援員による出張就労相談を開催する旨を併せて案内し、予約を促した結果、現況届出時に多数の面談を行うことができた。	A
87	芦屋市白菊会活動への支援	子育て推進課 (こども担当)	母子、寡婦家庭の交流、親睦を深めるために、活動の支援を行う。	実施	継続	継続	30	30	各行事案内については広報あしやに掲載し参加者受付等を行うとともに、行事に参加し支援を行った。	行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置、又、母子家庭の方々に電話、広報や郵便等により参加人数の増加を図った。	B
13	母子・父子家庭相談<再掲>	子育て推進課 (こども担当)	母子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じる。また、法律問題（離婚、相談等）に関する相談は専門家（弁護士）につなぐ。	実施	継続	継続	3,339	3,282	母子自立支援員1人 相談件数：H22→809件 ：H23→755件 ：H24→696件 ：H25→731件 ：H26→799件	昨年度に引き続き、自立支援プログラム策定事業による就労支援や法律相談など、同行訪問に尽力し支援した。	B

#### ② 生活支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
88	母子家庭等医療費助成	社会福祉課 (福祉医療係)	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費（県・市）で助成する。	実施	継続	継続	31,110	28,548	【外来】一般：1日800円を限度に月2回（1,600円まで）、低所得：1日400円を限度に月2回（800円まで） 【入院】一般：1ヶ月2,400円が限度、低所得：1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者1,008人	県行革による平成26年7月の制度改正に伴い、県基準の所得制限限度額が引き下げられたが、市単独事業として従来の所得制限（児童扶養手当一部支給限度額未満）を維持することとした。 また、制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 制度改正については、制度改正の案内文を送付するとともに、一部負担金の見直しに関しては、中学校3年生までの対象者について乳幼児等・こども医療を適用することで、負担を抑制した。	A
89	生活保護費 母子加算	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	13,350	13,922	○児童1人@23,170円×338月(31世帯) ○児童2人@25,000円×124月(14世帯) ○児童3人@25,940円×108月(10世帯) ○児童4人@26,880円×7月(1世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	B

「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
90	ホームヘルプサービス	子育て推進課(こども担当)	身体や精神上的の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。	実施	継続	継続	79	0	母子、父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし H25→該当者なし H26→該当者なし	継続して実施	B
91	母子、父子家庭年末の集い	子育て推進課(こども担当)	母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。	実施*(年1回)	継続	継続	69	17	福祉センターで実施。参加型の企画を提供 内容：一部はクリスマスツッキング、二部は親子体操 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人 平成25年度→18人 平成26年度→21人	行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置、又、母子家庭の方々に電話、広報や郵便等により参加人数の増加を図った。	B
92	児童扶養手当	子育て推進課(こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実(対象を父子家庭へも拡大)	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	271,796	242,450	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人 H26→547人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付	子育て推進課(こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件、H26→2件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件、H26→0件	平成26年10月から父子家庭も貸付けの対象となり、ホームページや広報あしやにて周知を図った。	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成	子育て推進課(こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	実施(23年度)	120	93	平成24年度から事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日 H26→3人、107日	広報紙等により制度の周知を図った。	A
95	母子世帯の公的住宅への優先入居	住宅課	18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。	実施	継続	継続	-	-	市営住宅等入居希望者登録における困窮度判定で母子世帯の加点を実施	継続して母子世帯の加点を実施	B

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
96	乳幼児等医療費助成	社会福祉課(福祉医療係)	小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	133,455	117,874	0歳から小学校3年生が対象 ・0歳から3歳(誕生月の末日)まで 【外来・入院とも】無料 ・3歳(誕生月の翌月)から小学校3年生まで 【外来】一般：1日800円を限度に月2回(1,600円まで) 低所得：無料 【入院】無料 ・0歳児以外は所得制限あり ・対象者5,507人	制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
97	障害者医療費助成	社会福祉課 (福祉医療係)	障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	140,285	114,096	【外来】一般:1日600円を限度に月2回(1,200円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 【入院】一般:1ヶ月2,400円が限度、低所得:1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者865人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	B
98	こども医療費助成制度	社会福祉課 (福祉医療係)	心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるように、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。	未実施	実施 (22年度)	実施 (22年度)	23,437	19,547	小学校4年生から中学校3年生が対象 【外来】一般:2割負担、低所得:無料 【入院】無料 ・所得制限あり ・対象者2,469人	制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。	A
99	出産育児一時金	保険課	国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。	実施 (42万円または39万円)	継続	継続	46,200	35,143	産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者95人	「国保あんない」やホームページに掲載した。	B
88	母子家庭等医療費助成 <再掲>	社会福祉課 (福祉医療係)	ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。	実施	継続	継続	31,110	28,548	【外来】一般:1日800円を限度に月2回(1,600円まで) 低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 【入院】一般:1ヶ月2,400円が限度、低所得:1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者1,008人	県行革による平成26年7月の制度改正に伴い、県基準の所得制限限度額が引き下げられたが、市単独事業として従来の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持することとした。 また、制度周知に漏れないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 制度改正については、制度改正の案内文を送付するとともに、一部負担金の見直しに関しては、中学校3年生までの対象者について乳幼児等・こども医療を適用することで、負担を抑制した。	A
89	生活保護費 母子加算 <再掲>	生活保護課	ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。	実施	継続	継続	13,350	13,922	○児童1人@23,170円×338月(31世帯) ○児童2人@25,000円×124月(14世帯) ○児童3人@25,940円×108月(10世帯) ○児童4人@26,880円×7月(1世帯)	漏れなく実施するよう努めた。	B
100	障害児福祉手当	障害福祉課	重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。	実施	継続	継続	9,359	8,489	支給額:月額14,140円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:62人	手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。	B
101	重度心身障害児介護手当	障害福祉課	居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。	実施	継続	継続	200	150	対象:非課税世帯 支給額:年額10万円 支給月:2月 対象者:2人	手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。	B
102	特別児童扶養手当	障害福祉課	心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り)	実施	継続	継続	-	-	支給額:(重度)月額49,900円 (中度)月額33,230円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:95人	県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。	B
103	福祉施設等通園(通学)費扶助	子育て推進課 (こども担当)	①市外の通園施設・職業能力開発施設に通園する者②特別支援学校高等部に入学している者③「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。	実施	継続	継続	360	275	すくすく学級:日額600円以内 支給実績:14人	通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。	B
104	こども手当*	子育て推進課 (こども担当)	児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。	未実施	実施	実施 (22年度)	1,458,186	1,423,518	24年4月~児童手当(23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ) 24年6月~所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円	支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。	A
105	交通遺児就学奨励金	子育て推進課 (こども担当)	交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。	実施	継続	継続	180	90	該当者 H22 高校生:1人 H23 0人 H24 0人 H25 0人 H26 小学生:2人	継続して実施	B

\*事業No.104「こども手当」事業について、現在は「児童手当」という名称に変更。

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
106	児童福祉施設入所児童補助金交付	子育て推進課(こども担当)	児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。	実施	継続	継続	689	309	該当者 児童福祉施設入所児童補助金：H22→4人、H23→4人、H24→2人、H25→2人、H26→1人 障害児施設入所等費用助成金：H22→0人、H23→0人、H24→0人、H25→1人、H26→0人	対象者に対して申請依頼を送付し、申請漏れのないよう努めた。	B
92	児童扶養手当<再掲>	子育て推進課(こども担当)	父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。	実施	充実(対象を父子家庭へも拡大)	充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除)	271,796	242,450	児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人 H26→547人	案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。	A
93	母子(寡婦)福祉資金の貸付<再掲>	子育て推進課(こども担当)	母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。	実施	継続	継続	-	-	県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件、H26→2件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件、H26→0件	平成26年10月から父子家庭も貸付けの対象となり、ホームページや広報あしやにて周知を図った。	B
94	ファミリー・サポート・センター料金の助成<再掲>	子育て推進課(こども担当)	ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。	未実施	実施	実施(23年度)	120	93	平成24年度から事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日 H26→3人、107日	広報紙等により制度の周知を図った。	A
107	第2子以降の保育料の軽減	子育て推進課	保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。	実施	継続	継続	-	-	・第2子保育料(半額) 延べ2,273人 ・第3子以降保育料(無料) 延べ120人	継続して実施	B
108	ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金	子育て推進課教育委員会管理課	同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。	実施	継続	継続	No212で一括計上(780) 1,200(教育委員会管理課)	No212で一括計上(1,149) 149(子育て推進課) 149(教育委員会管理課)	◆月額5,000円を超える保育料に対して 3歳未満児：月額上限5,500円 3歳以上児：月額上限4,000円 対象人数：23人 (保育料が月額5,000円以下の場合は対象外)(子育て推進課) ◆1人月額上限 4,000円 対象人数：10人(教育委員会管理課)	継続して実施(子育て推進課、教育委員会管理課)	B
109	幼稚園保育料の減額、免除	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	-	-	保育料(年額)114,000円(免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯(1/2減額)市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数： 平成25年度 免除41人、減額7人 平成26年度 免除31人、減額11人	継続して実施	B
110	私立幼稚園就園奨励費補助	教育委員会管理課	一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。	実施	継続	継続	67,097	54,835	◇私立幼稚園 市民税の所得割課税額が211,200円以下(※1)の世帯もしくは小学校3年生以下で園児を含め2人以上の子どもがいる世帯(※2) 年額：第1子62,200円～第3子以降308,000円 対象人数： 平成25年度 141人 平成26年度 328人 ◇私立幼稚園(平成26年度新設) 小学校3年生以下で園児を含め2人以上の子どもがいる世帯(※2) 年額：第2子40,000円 第3子以降79,000円 対象人数： 平成26年度 第2子232人 第3子以降12人 ※1 世帯構成により基準額は異なる ※2 平成26年度より所得制限撤廃	平成26年度については、国の方針に従い、第2子以降に対して所得制限なく助成を行うよう制度の拡充を行った。これに伴い、公立幼稚園については、第2子以降を対象とした就園奨励費制度を新設した。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
111	就学奨励費支給	教育委員会管理課	市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。	実施	継続	継続	28,822	23,198	世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成25年度 小学校469人、中学校299人 平成26年度 小学校434人、中学校305人	継続して実施	B
112	奨学金	教育委員会管理課	保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。	実施	継続	継続	16,920	12,395	月額：公立高校5,000円、私立高校7,000円 対象人数： 平成25年度 192人 平成26年度 189人	継続して実施	B
113	朝鮮人学校就学援助費	教育委員会管理課	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学生用品費、および修学旅行費を援助する。（所得制限あり）	実施	継続	継続	266	87	初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学生用品費、および修学旅行費を援助した。 対象人数： 平成25年度 初級部3人、中級部0人 平成26年度 初級部3人、中級部1人	継続して実施	A
114	留守家庭児童会育成料の減額、免除	青少年育成課	一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。	実施	継続	継続	—	—	生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額および、市民税非課税世帯（母子・父子家庭）の免除を継続した。 入会人数436人うち減免対象最大人数127人	新入会の保護者説明において、留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除の説明を行い周知した。	B

### 基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

#### (1) 次代の親の育成

##### ①子育てに関する学習やふれあいの機会

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
115	家庭や子どもの大切さについての教育、啓発	子育て推進課(こども担当) 学校教育課	家庭や子どもの大切さについての理解を深めるために、学校園における保育・授業やボランティア活動を通して幼い子どもとふれあう機会を持ち、将来子育てに向き合う気持ちを養う。	実施	継続	継続	-	-	◆子育てセンター事業でのトライやる・ウィークやこどもフェスティバルで中学生・高校生の保育体験他、社会人のボランティアを受け入れ、直接、子どもとふれあって子育ての意義や喜びを体験し、家庭や子どもの大切さについて学ぶ機会を提供した。(子育て推進課(こども担当)) ◆行事や授業、トライやる・ウィーク等で幼稚園児と小中学生とのかかわりをもってきた。また、「赤ちゃん先生」を小中学校で実施し、母親の気持ちを聞くなどして子育てについて考える機会をもった。(学校教育課)	◆次代の親となる学齢期の保育体験・ボランティア受け入れを行った。(子育て推進課(こども担当)) ◆赤ちゃん先生を通じて家族について考える機会を作ることができた。(学校教育課)	B
116	次代の親の育成のための保育体験	子育て推進課(こども担当)	子育てセンターで、夏休み等に次代の親となる中・高・大学生に保育体験の場を提供する。	未実施	実施	実施(23年度)	-	-	市内中学校のトライやる・ウィークで8人が実習 その他、社会人の実習体験参加	保育体験、ボランティアの受け入れを継続して実施した。	A
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習	子育て推進課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	-	-	◆全中学の受け入れ人数を増やし、トライやる・ウィークで33人の中学生を受け入れた。地域の高校生との交流も積極的に受け入れている。(子育て推進課) ◆トライやる・ウィークの中学生が乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施した。(健康課) ◆中学生とのふれあい体験は、トライやる・ウィークや家庭科の授業の一環として幼稚園との交流を実施した。また、こどもフェスティバルのボランティアとして中高生に参加してもらい、子どもたちとかわる場をもった。(学校教育課)	◆継続して実施(子育て推進課) ◆トライやる・ウィークの中学生と乳幼児・保護者とのふれあいの場を設定した。(健康課) ◆トライやる・ウィークの期間中、中学生が子どもと関わる機会を重点的にもってきた。また、幼稚園児が中学校を訪問し、行事を参観したり、校庭で遊んだりする機会をもった。(学校教育課)	B

#### (2) 家庭の教育力の向上

##### ①親となるための学習機会や支援【重点】

【\*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
118	父親の子育てに対する積極的参加の促進	市民参画課 子育て推進課(こども担当) 子育て推進課 健康課 学校教育課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集いやイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。	実施	充実	充実(父親の参加できる行事の増加)	-	-	◆市民活動フェスタを開催して、子育て世代の男性が、子どもと参加できる機会を提供した。(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験 ・子育て講演会(102人参加)、なかよしひろばで「親子体操」を企画し多くの父母が参加した。(子育て推進課(こども担当)) ◆日頃、育児や子育てに参加しにくい父親や保護者が、保育行事に参加出来る様に呼びかけた。(子育て推進課) ◆毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催した。 ・平成26年度より、マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう実施 延べ471人(健康課) ◆休日参観に父親の参加が多いので、内容の中に親子のふれあい活動を入れるようにしてきた。また、運動会や生活発表会等子どもの育ちが感じられるような場となるよう日々の保育に取り組んできた。(学校教育課)	◆土曜日に継続して事業を実施することで、子育て世代の父親が参加しやすくなるため、今後も父親の積極的な子育て参加を促すような事業内容の検討が必要である。(市民参画課) ◆機会あるごとに父母が共に参加できるイベントの開催や季節の行事の実施など日頃参加しにくい父親の参加を促した。(子育て推進課(こども担当)) ◆継続して実施(子育て推進課) ◆マタニティ&クッキングを土曜日に開催したことで、夫婦での参加組数が40組(平成25年度)から92組(平成26年度)と2倍以上に増加した。(健康課) ◆親子のふれあい活動の内容の工夫をしてきた。(学校教育課)	A
119	家族の絆を深める体験ができる場の提供	子育て推進課(こども担当)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。	未実施	実施	実施(22年度)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	「なかよしひろば」でふれあい「3日体操」を実施(6回)、グループで交流会「親子体操」を実施	幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば) <再掲>	子育て推進課(こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100人参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。今年は消防署がこども用の消防服も新調し、参加者に大変喜んでもらった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A
29	子育て井戸端会議 <再掲>	子育て推進課(こども担当)	子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。	実施*(年7回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(4回)	情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。	B

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
30	子育て講演会の開催<再掲>	子育て推進課(こども担当)	「子育て講座」を開催する。	実施*(年12回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・(講演)子育て講演会「子育てストレスとの上手なつきあい方」:102人 ・(講座)公立幼稚園とトレトレーニングの話:45人 ・おはなしの会:203人 ほか参加延べ600人(各なかよしひろばで交流会3日体操は別途計上)	親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を提供した。	B
72	子育てグループの育成<再掲>	子育て推進課(こども担当)	地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。	実施(14グループ)	充実	充実	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。)	自主活動グループが運営上の理由から減少したが、引き続きリーダーの方の相談と一緒に考え、アドバイスするなど、また、自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。	A
32	プレおや教室<再掲>	健康課	妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティークッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。	実施	継続	充実	698	658	パパママ教室 6回 延べ150人、 沐浴教室 6回 延べ216人、 マタニティークッキング 6回 延べ105人	平成26年度より、マタニティークッキングを全土曜日開催とした。また、マタニティークッキングの対象者にハガキで個別に教室開催の案内を送付した。	B
120	環境・食育講座	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施*(年1回)	継続	継続	30	30	就学前の親子から小学生まで、年間2回実施 計257人が参加	毎回子どもたちの身近なテーマに沿った内容で実施	A
37	ミニ講演会の開催<再掲>	児童センター	「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。	実施(年1回)	継続	継続	34	31	子どもの運動能力をテーマに開催し、25人が参加	今の子どもの気になる問題についてテーマを考え、講師を選定した。	B
38	子育てサポートブック(家庭教育手帳)の配布<再掲>	生涯学習課	健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物)	実施	継続	継続	-	-	継続して実施	子育てサポートブック(家庭教育手帳)を窓口職場に設置し、希望者に配布した。	B
40	子育て学習会<再掲>	公民館	幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。	実施(9幼稚園)	未実施	継続	-	-	廃止	社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止	C
41	子育てに関する公民館講座<再掲>	公民館	子育てについての講座を開催する。	実施*(年4回)	継続	継続	市PTA協議会と共催のため市負担分 12	市PTA協議会と共催のため市負担分 12	子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A
42	教育問題講座及び講演会<再掲>	公民館	教育に関する講座・講演会を開催する。	実施*(年4回)	継続	継続	市PTA協議会と共催のため市負担分 12	市PTA協議会と共催のため市負担分 12	子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人	協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施	A

②家庭の教育問題に対する相談

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課(地域福祉係)	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(115人)	継続	8,040	8,040	こんにちは赤ちゃん訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が子育てについて、地域の民生委員・児童委員に相談できることを周知した結果、活動が次第に定着しつつある。訪問後も継続して声掛けや、地域の同世代の母親を紹介するなどして、母親の不安を少しでも解消することに努めた。	A
12	家庭児童相談<再掲>	子育て推進課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員、システムの導入)	継続((仮称)福祉センターに移設)	13,871	13,846	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 ・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。	研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実を努めた。	A
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	子育て推進課(こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	相談件数: H22→1,608件 : H23→1,568件 : H24→1,360件 : H25→1,561件 : H26→1,776件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、平成22年度に家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで情報が共有でき、迅速な連携を行うことができた。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
15	保育所での育児相談<再掲>	子育て推進課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施 (公立6保育所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で実施	継続して実施し、周知にも努めている。	B
17	育児相談<再掲>	健康課	乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。	実施 (月1回)	継続 (月1回)	継続	480	511	育児相談を月1回実施(予約不要) 栄養士・助産師・保健師が個別の相談に対応 延べ1,742人	他事業等でチラシを配布し、事業の周知を実施	B
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性的問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施 (電話:週3日 10:00~16:00 ・面接:週2日 12:30~16:30)	継続	継続	3,242	3,250	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H25→延べ404件、H26→延べ385件	ホームページ、広報あしやや市立学校等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。 学校や他の関係機関との情報共有及び連携をさらに深める必要がある。	B
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実 (環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談・発達検査・カンファレンス・巡回相談等をし、保護者と学校園への支援・指導助言等を行った。 <相談件数 H25→165件、H26→173件>	特別支援教育センター内にセンター長を常駐することにより、学校園・保護者等の教育相談に即座に対応し支援方法について共通理解しながら進めることに努めた。	A
22	教育相談<再掲>	打出教育文化センター	幼児・児童とその保護者を対象に、心のケア、不登校、子どもの情緒不安、学習不安等の相談を行う。必要に応じて専門相談員による遊びを通じた子どもの実態分析を実施している。	実施 (月~金 9:00~17:00 ・専門:週3日 13:30~17:15)	継続	継続	2,484	2,484	電話相談28件 延べ29人 教育相談34件 延べ606人	電話相談では、傾聴の姿勢でもって丁寧に対応した。	B
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施 (月~金 9:00~17:30)	継続	継続	-	-	日常活動を通じて、相談者に対して親身になって課題を解決した。	班集会の情報を基に、学校、地域との連携を図り、丁寧に対応した。	B

### (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

#### ① 幼児教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
121	保・幼の連携強化と積極的交流	子育て推進課 学校教育課	一貫した就学前保育、教育が行えるように、保育所、幼稚園との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	継続	事業No212で一括計上 (子育て推進課)	事業No212で一括計上 (子育て推進課)	◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をした。(行事や普段の遊びも含めて)(子育て推進課) ◆幼稚園や保育所の合同研修会を実施し、幼稚園や保育所それぞれの研究会に参加し、教育・保育について研修を深めた。 また、芦屋市人権教育推進協議会就学前部会において意見交流や研修会を行った。(学校教育課)	◆継続して実施(子育て推進課) ◆幼稚園の教育課程と保育所の保育課程の内容を合わせ、「芦屋市就学前カリキュラム」を作成した。(学校教育課)	B
122	小学校との連携	子育て推進課 学校教育課	保育所、幼稚園から小学校へのつながりが円滑に行えるように、小学校との連携や積極的な交流を図る。	実施	継続	充実	-	-	◆小学校への連携がスムーズに行えるよう、学校行事への参加、避難訓練等での連携を行った。(子育て推進課) ◆行事を通じた交流、体験給食、研究会参加等を行い、子ども間、教師間の交流を図った。 幼小連絡会を実施し、円滑な接続が行われるよう情報交流を行った。(学校教育課)	◆小学校の連絡会や授業参観には参加し、積極的に関わりを持つようにした。(子育て推進課) ◆幼小連絡会の持ち方について就学前に育成する力と入学当初配慮すべきことについて考え、子どもにとって円滑な接続ができるよう方向性を示していく。(学校教育課)	B
123	幼稚園施設の有効活用(なかよしひろば、子育てグループへの活動の場の提供)	教育委員会管理課	地域の子育て支援の拠点の一つとして、幼稚園機能の有効活用を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	子育ての広場活動(なかよしひろば)のため、週1回幼稚園6園の園庭・遊戯室・プール等を提供。また全園で子育てグループの活動に週1回保育室等を提供	継続して実施	B
124	幼稚園における食に関する情報提供、指導	学校教育課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、幼稚園に通う幼児の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	野菜の栽培や収穫の体験を通して、食べることの楽しさを味わい、友達や先生とその思いを共有することを大切にしてきた。 保護者には、食の大切さを保護者会等で伝え、園で収穫した野菜を持ち帰り、家族でも味わう機会をもった。	体験を通して、食に関することへの興味を広げるだけでなく、野菜が生長する様子から気付いたり、不思議に思ったりする経験を大切にできた。また、保護者に対してブログや園だより等で発信してきた。	B
125	幼稚園の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や幼児に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	-	-	教諭は、研修会に参加し、保育に生かしてきた。保護者に関しては、小学校の栄養士等から食に関する講話を聞く機会をもち、啓発してきた。	野菜を栽培し収穫して食べるまでの過程の中で、子どもが収穫を楽しみにする気持ちを高めるよう努めてきた。	B



「※」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
126	幼稚園における配慮を要する幼児の受け入れ指導	学校教育課	配慮を要する幼児が地域社会の中で充実した生活を送れるように、幼稚園での受け入れ、指導を行う。	実施	継続	継続	-	-	特別支援教育センターやすくすく学級との連携を深めるとともに、保健センターとも連携することが出来た。また、芦屋特別支援学校、こぼと聴覚特別支援学校を見学したり、センター的機能を活用して、研修を行った。コーディネーター研修会では「入園当初の保育」にテーマをしばって研修を行った。	幼児への支援という視点では、特別支援教育センターやすくすく学級との連携に加えて、5歳児発達相談を通して、保健センターとも連携が出来た。職員の研修という視点では、特別支援学校の特色を生かした研修会で幅を広げ、コーディネーター研修会のテーマを絞って具体的に子どもの理解ができるようにしてきた。	A
127	幼稚園職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	935	855	園内研究会、グループ研究会、市指定研究会、特別支援教育の研究会等、公開保育をととした研究会を実施し、子どもの育ちにつながる研究を深めた。	教師の資質向上のため、研究会、研修会を積極的に実施、参加し、公私立保育所(園)、私立幼稚園にも研究会を公開し、共に学ぶ機会をもった。	A
128	なかよしフェスティバルの開催	学校教育課	幼稚園行事として開催する。体操やゲーム等の活動を通して、親子やより多くの人とのふれあいを深める。	実施*(年1回)	継続	継続	109	74	講師を招聘し、親子でのふれあい活動を中心としたプログラム内容で実施した。	親子だけではなく、他の幼稚園の友達や保護者ともかかわりがもてる内容を工夫した。	B
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実(22年度)	17,961	17,801	「図書リスト400選」の改訂版を幼児児童生徒に配布し、読書推進合同研修会や読書ミニフォーラムを行った。また、「読書ノート・おはなしノート」等の配布も行った。	図書担当教員や学校図書館司書補助員、各校の読書ボランティアに働きかけ、読書ミニフォーラム等を行うことができた。	A

②学校教育環境の充実

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
130	安全教育(防災教育、防犯教育)	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	充実	継続	1,201(学校教育課)	1,125(学校教育課)	◆9月10日精道小学校防災倉庫説明 9月19日精道小学校防災訓練 10月27日打出浜小学校防災訓練 学校と地域が連携した防災訓練を3回実施することができた。(防災安全課) ◆全小学校3年生にCAP講習会を実施し、幼小中学校で交通安全教室、自転車教室を実施した。また、幼稚園は月1回、小中学校は2~6回の避難訓練を実施し、幼・小は大雨警報発令時の保護者への引き渡し訓練を実施した。また、小学校、中学校では、生活科、社会及び保健体育の授業等でも安全教育に取り組んだ。(学校教育課)	◆学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。(防災安全課) ◆中学校において、自転車安全教室を実施した。(学校教育課)	A
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業No142で一括計上(打出教育文化センター) 協働先団体負担(公民館)	事業No142で一括計上(打出教育文化センター) 協働先団体負担(公民館)	◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。 26年度 25回 241人(児童センター) ◆実態調査の結果をまとめた冊子の配布及び啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課) ◆タブレットパソコン導入に伴い、小学校低学年からの情報モラルの獲得をめざし、教員研修講座を設定、実施した。(打出教育文化センター) ◆ネット社会の課題に見合った研修会を、警察機関との協力連携を受けながら、中学校区青少年健全育成推進協議会と「合同研修会」で実施。情報の正しい理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者を対象に研修会を継続実施している。(青少年愛護センター) ◆家庭教育セミナー(全2回)のうち1回を、「ネット・スマホとの上手な付き合い方」と題してセミナー開催 ■開催日 10月24日 ■参加者数 127人 ■講師 芦屋ファミリーセンター ジェフ・リンスコット氏(公民館)	◆パソコン使用の際の注意事項を徹底し講座を実施した。(児童センター) ◆啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課) ◆数多くの情報モラル研修を設定、実施した。(打出教育文化センター) ◆警察機関との協力連携を基に、中学校区を対象に広く「合同研修会」で理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者が認識できたことが目標達成につながった。(青少年愛護センター) ◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館)	A
132	(仮称)芦屋市教育振興基本計画策定・推進	教育委員会管理課 学校教育課 生涯学習課	これまでの市の教育の成果と課題を踏まえつつ、芦屋の教育を一層充実させるため、中期的な取り組みの考え方や具体的施策を示す本市教育の基本的な計画を策定し実施する。	未実施	実施(22年度)	実施(22年度)	-	-	◆平成22年度に策定した基本計画に基づき推進した。(教育委員会管理課) ◆平成23年度から平成27年度までの5年間の芦屋市教育進行基本計画に基づいて、平成26年度芦屋の教育指針に反映し推進した。(学校教育課) ◆策定した計画に基づき推進した。(生涯学習課)	◆継続して実施(教育委員会管理課) ◆基本計画が平成23年度からの5年間の計画であるため、平成26年度に計画を見直す作業を行った。(学校教育課) ◆策定した計画に基づき、調整を加えながら継続実施した。(生涯学習課)	A
133	学校における食育の実施	学校教育課	学校において食育に関する教育活動を実施する。	実施	継続	継続	-	-	学校給食を食育の教材ととらえ、米を中心とした日本型食生活推進に向けて、生産者の顔が分かる食育推進授業を行った。また、岩園小が研究指定校となり、食育について研究し、10月に研究発表会を行った。	各校において、栄養教諭、学校栄養職員を中心に担任と協力して授業研究を実施したり、出前授業を通して実際に食に触れる機会を多く取り入れた。	B
134	学校の給食の充実	学校教育課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、学校において給食を継続実施する。	実施	継続	継続	66,640	66,640	全校、手作りによる安全安心な学校給食に努めた。食物アレルギー対応マニュアルを改訂し、アレルギー対応についてさらなる安全安心かつ効率的な運用を行った。また潮見中学校における給食実施に向けて、業者選定を行うための準備を進めた。給食費の公会計に向けて、システムの構築を図るためにプロポーザル方式で業者を決定し、システムを導入した。	アレルギー対応マニュアルの改訂に伴い、安全安心な学校給食が引き続き実施できるように体制を整えた。また潮見中学校の給食実施に向けて良好な子どもの食生活を確保するため検討委員会を設置し、中学校給食調理業務の委託業者選定等の様々な準備を行った。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
135	学校の食に関する指導者の充実	学校教育課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	充実(研究)	—	—	献立研究会、衛生研修会、食育授業研究会等を実施した。	各校において食育の授業に取り組む意識を持ち、実践することで、栄養士や学級担任等から効果的に児童への指導を行った。	B
136	学校における健康診断	学校教育課	学童期、思春期における子どもの健康の保持増進と疾病の早期発見、早期治療のために、学校において健康診断を継続実施する。	実施	継続	継続	6,449	5,848	眼科・歯科・内科・外科・耳鼻科健診(学校医) 検尿・心臓健診・ぎょう虫健診・脊柱検診等(業者)・結核検討委員会の実施	健診事業について、各学校の情報共有、医師会や業者等関係機関との連携を深め、適切な実施に努めた。	B
137	スクールカウンセラー、保健室の活用	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	—	—	スクールカウンセラーを3中学校、2小学校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員等のカウンセリングを実施した。また、7月にスクールカウンセラーの連絡協議会を実施した。	保護者対応等が難しくなる中、スクールカウンセラーを活用する機会が増えている。派遣の回数が決まっているため、カウンセリングや連携等の時間の確保が十分ではなく、課題である。	B
138	文化体育振興事業	学校教育課	自由研究、教育活動展・中学校総合文化祭・造形教育展の開催、総合体育大会の運営等を行う。	実施	継続	継続	—	—	自由研究・教育活動展、中学校総合体育大会開会式、中学校総合文化祭、造形教育展を実施した。	広く市民に広報するために、掲示板へのポスターの掲示を行ったり、広報番組を利用しての啓発を行ったりした。	B
139	学校体育振興事業	学校教育課	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施と体力向上に向けた取り組みを実施する。	実施	継続	充実	—	—	学校園遊具の整備をした。小学校5年、6年、中学生を対象とした体力調査の実施した。	小学校3校の遊具の新規設置を行った。体力テストの結果を活用しながら、向上に向けた研究を行った。	B
140	環境教育推進事業	学校教育課	小学3年生全員を対象に里山・田や畑・川や海岸において環境体験活動を実施する。	実施	継続	継続	事業No141で一括計上	事業No141で一括計上	小学校3年生を中心に、芦屋市内や阪神間における自然を生かした環境体験を行った。	芦屋川などを年間を通して継続的に観察を行った。また伊丹市立昆虫館に行ったり講師の話を聞いたりして、内容を深めた。	B
141	自然学校事業	学校教育課	小学5年生全員が家庭を離れ、4泊5日の野外活動宿泊を実施する。	実施	継続	継続	13,705	12,335	小学校5年生を対象に、自然の中での様々な体験活動を行い、心身の向上を図った。	限られた予算の中での活動プログラムの充実を図った。	B
142	情報教育の推進	打出教育文化センター(学校教育課)	学校のコンピュータやネットワークを整備し、児童・生徒・教員の情報機器活用能力の育成を図る。	実施	継続	充実	227	140	夏季休業中等に情報教育研修講座を実施 25年度:29回 延べ221人 26年度:37回 延べ528人	管理職の協力を得ながら、教職員に対し再三の受講をするよう声かけを行った。	B
143	国際理解教育推進事業	学校教育課	外国語教育・外国人児童生徒への支援の充実を図るために、小学校英語活動の推進、中学校A・L・Tの配置、日本語指導ボランティアの配置を行う。	実施	充実	充実	18,030	17,376	日本語指導が必要な児童生徒への対応について、センター校を中心に取組を推進した。	日本語指導が必要なすべての児童生徒の現状と課題を分析し、適切な支援を受けられるようにする。	A
144	適応教室「のびのび学級」	学校教育課	不登校傾向の子どもたちのために設置されたスペース。子どもたちが自分で考え、学習し、相談を受けたりしながら、体験を通して自分自身や対人関係に自信を持ち、自立する力を培うことで学校へ復帰できるよう援助する。	実施	継続	継続	474	594	月～金曜の9:30～13:30に開室 指導主事1人と再任用教諭1人及び指導員6人、家庭訪問指導員1人、教科指導員1人の体制で実施	学校や他の関係機関との連携を深め、情報共有を常に行うとともに、個に応じた学習指導を行ったりチャレンジ登校を積極的に進めるなど、再登校に向けての取組を進めた。	A
145	なかよし交流キャンプ	学校教育課	障がい児と健常児がともに共同生活を通して相互の理解と援助を体験的に学習するとともに、障がい児の自立心を養う。	実施	未実施	継続	—	—	市内全小中学校から、特別支援学級と通常学級の児童生徒及び教員が交流を目的とした宿泊を伴うキャンプを開催 H22 182名参加 H23 199名参加 H24 195名参加 H25 205名参加 H26 未実施	実施に向けて、予算要求をしたり、資金助成を募ったりしたが、実施するための費用が集まらなかったため、実施できなかった。	C
146	小中学校における特別支援教育	学校教育課	教育、福祉、医療等の機関の相互の連携を図り、適正な就学指導を推進する。	実施	継続	継続	43,249	40,836	インクルーシブ教育システム構築に向けて、関係機関と連携し、定期的に会を持つことによって、支援の充実を図った。	県立芦屋特別支援学校との連携を密にし、教育・福祉・医療等の機関の連携を図り、適正な就学指導を進めることができた。	A
147	トライやる・ウィーク	学校教育課	地域社会や豊かな自然の中で、保護者や地域のボランティアの協力を得て、公立中学校2年生全員が職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行う。	実施	継続	継続	4,500	4,500	3中学校で540人の生徒が参加し、98か所の事業所で実施した。	中学生の心の教育という本来の目的が失われることのないよう、新規事業者に対し、丁寧に趣旨を説明し、指導上の留意点を伝えた。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
148	学校職員等の人材育成と資質の向上	学校教育課	指導者の資質や指導力の向上を図るため、教職員の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	各学校園での校内研修や打出教育文化センターでの研修等を実施し、教員の資質能力の向上に努めた。	人権課題、ネット社会の課題など時代に合った内容を精選し実施した。	B
149	進路指導の推進事業	学校教育課	進路担当者会、進路協議会を開催し、進路に係る情報提供・交換を行うなど学校における進路指導を支援する。	実施	継続	継続	-	-	通学区変更に伴う受験では、心配された混乱はなかった。各学校では、懇談を増やして進路選択に向けたきめ細かい対応ができた。	指導資料「進路の学習」の大幅な改訂を行い、受験方法等の変更を周知した。学区拡大により新たに加わった学校の情報提供は、担当者会の回数を増やし対応した。	A
150	地域の指導者の活用等による指導体制の充実	学校教育課	地域における様々な指導者による教育活動を実施し、地域ぐるみで教育活動を推進する。	実施	継続	継続	-	-	各学校園が教育ボランティアを活用し、特色ある取組を行い、子どもたちは幅広い経験ができた。	学校園のニーズに応じた教育ボランティアの配置に努める。	B
151	学校間交流	学校教育課	小・中学校間の連携強化を図る。	実施	充実	充実	-	-	中学校合同授業研究会を開催し、中学校区毎に、小中学校の教員がお互いの授業を参観したり、事後研究会で指導の交流を行った。	中学校合同授業研究会の事後研究会で小中学校の教員が教科の指導方法の工夫改善について活発に協議することができた。	A
129	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム戸屋っ子) <再掲>	学校教育課	読書の好きな子どもにするために「子ども読書街づくり推進委員会」を設置し、学校図書館の整備、親子読書週間、家読運動、読書フォーラム、図書リスト400選・読書ノート作成などに取り組む。	実施	充実	充実(22年度)	17,961	17,801	「図書リスト400選」の改訂版を幼児児童生徒に配布し、読書推進合同研修会や読書ミニフォーラムを行った。また、「読書ノート・おはなしノート」等の配布も行った。	図書担当教員や学校図書館司書補助員、各校の読書ボランティアに働きかけ、読書ミニフォーラム等を行うことができた。	A
152	人権教育の啓発	生涯学習課	人権教育啓発としてグッズ等を配布し、啓発する。	実施	継続	継続	195	181	成人式で人権啓発グッズを配布した。人権のDVDを購入した。	人権意識を持っていただくきっかけづくりとして、限られた予算内でグッズの選考を行っている。	B

### ③保護者・地域から信頼される学校園づくり

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
153	学校評議員制度及び学校評価	学校教育課	保護者や地域住民の意見、意向を積極的に取り入れるとともに、学校関係者評価を行い、家庭・学校・地域の連携による特色ある教育活動を推進する。	実施	継続	充実	-	-	各学校園が年2~3回、学校評議員会を行い、保護者や地域住民の意見、意向を聞き、教育活動に活かすことができた。	学校評価の結果についても学校評議員の意見を聞き、教育活動に活かすことができた。	B
154	地域への情報提供	学校教育課	各学校園が、幼児・児童・生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にして学校評価を行ったり、学校園のHPを作成したりしながら保護者や地域住民の理解を促進するための情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	各学校園のホームページでの情報提供やオープンスクールの実施により開かれた学校園づくりを進めた。	ホームページは随時更新し、情報の発信に努めた。また、オープンスクールの期間延長や回数を増やして地域に開かれた学校園を目指した。	B

## (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

### ①居場所づくり【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
155	地区集会所の有効活用	市民参画課	地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。	実施	充実	充実	70,632	66,991	乳幼児をはじめ、どの世代でも使いやすくなるように潮見地区集会所の改修工事を行った。	利用者から意見を聞き、それを反映させることで子どもから大人まで幅広い世代のコミュニティ活動の場を提供した。	A
54	戸屋三大まつりでの交流 <再掲>	市民参画課 経済課 公園緑地課	「戸屋さくらまつり(4月)」「市民参画課」。「戸屋サマーカーニバル(8月)」(公園緑地課)。「あしや秋まつり(10月)」(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。	実施	継続	継続	3,010(経済課) 2,219(市民参画課) 2,513(公園緑地課)	1,640(経済課) 2,217(市民参画課) 2,382(公園緑地課)	◆あしや秋まつりは悪天候のため中止となった。(経済課) ◆「戸屋さくらまつり」の中止基準を見直し、火気を使う日に消火器を用意してもらった。「戸屋さくらまつり」を開催し、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して会場内及び会場周辺の警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課)	◆台風接近による悪天候で実施できなかった。(経済課) ◆「戸屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、事故が起きた場合の保険の金額を増額した。火気を使用する日に消火器を用意してもらった。(市民参画課) ◆警備体制を強化する点で協議を重ね、一定の成果が見られたが、安全なイベント開催に向けて会場周辺の駐輪対策及び座込み対策等の一層の強化が必要である。(公園緑地課)	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
57	空き店舗を活用した子育て支援への助成<再掲>	経済課	市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業)	実施	継続	継続	3,000	0	継続して実施している事業であるが、26年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	継続して実施している事業であるが26年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。	B
156	その他公的施設の空きスペースの開放	福祉センター健康課 児童センター教育委員会管理課 青少年育成課	子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	◆該当なし(福祉センター) ◆実施なし(健康課) ◆子育てグループが交流会として利用 遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し 夏休みに自主学習室として、空いている部屋を開放した。(児童センター) ◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放した。(青少年育成課)	◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆子どもの居場所確保のため、新たに夏休み期間中、小学生向けに集会室を自主学習室として開放した。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課)	B
157	世代を超えて集える遊び場	子育て推進課(こども担当)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。	未実施	実施	実施	-	-	自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜~日曜 9時~21時(小学生19時、中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 26年度4月1日~3月31日 7,146人	福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)継続実施	A
28	プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲>	子育て推進課(こども担当)	普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。	実施(年1回)	継続	継続	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100人参加)	消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。今年度は消防署がこども用の消防服も新調し、参加者に大変喜んでくれた。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実)	A
77	子育て支援センター<再掲>	子育て推進課(こども担当)	(仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。	未実施	実施	実施(22年度)	2,898	2,399	子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。	つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実を図る様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。	A
158	都市公園、児童遊園等の整備	公園緑地課	子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。	実施	継続	継続	0	0	本事業として計画していた整備は完了した。	本事業として計画していた整備は完了した。	A
159	児童館(児童センター)の充実	児童センター	放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。	実施	継続	継続	-	-	登録事業、自由来館事業等、乳幼児から児童、保護者まで各利用目的に応じた施設として、17,637人が利用	参加者数を増加させるため、新規事業の開設及び既存の事業回数を増やし、行事の周知を強化した。	A
160	児童館(児童センター)の周知、情報提供	児童センター	児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施	児童センターだより、各事業のチラシに加え、館内掲示ポスターも作成し周知に努めた。	A
161	育児サポートルーム	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施(月1回)	継続	継続	-	-	1グループ 親子16人	今年度、利用は少なかったが月に1度利用できるということについては、周知が広まってきている。	B
162	公共施設等利用料金の軽減	児童センター教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館	子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。	実施	継続	継続	-	-	◆減免制度なし(児童センター) ◆各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ◆子ども会として使用される場合もあるが、ほとんどの利用者は地域住民の皆様方である。(打出教育文化センター) ◆市内の青少年が青年の家の設置の趣旨に沿って使用する場合は、無料に対応している。(スポーツ推進課) ◆社会教育関係団体は3割減免(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施した。 市内幼稚園・小学校・中学校の児童、生徒の作品を発表する場として造形教育展を開催した。(美術博物館)	◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、公民館) ◆料金を据え置いている。(打出教育文化センター) ◆昨年度から引き続き、青少年活動に対する軽減措置を継続して行ってきた。(スポーツ推進課) ◆軽減制度なし(但し、造形教育展及び中学生以下の観覧料は無料)(美術博物館)	B
163	文化施設の開放	打出教育文化センター 公民館 美術博物館	子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。	実施	継続	継続	-	-	◆ロビーを一般市民に開放しており、子どもたちも学習するために来館している。書道展をロビーで開催した。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆夏休み子ども企画として各種ワークショップ(木版、Tシャツ作り、切り紙等)を開催 市内幼稚園・小学校・中学校の児童、生徒の作品を発表する場として造形教育展を開催(美術博物館)	◆継続して実施(打出教育文化センター、公民館) ◆美術や歴史その他様々な文化活動に触れるきっかけ作り等、美術博物館が身近なものとなるよう努めた。(美術博物館)	B
164	子どもの居場所としての青少年センターの充実	青少年育成課	児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。	実施(プレイルールの開放)実施	閉鎖	継続	-	-	青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	スペースの活用方法を検討したが、青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
165	自然学習が身近にできる環境づくり（里山づくり）	青少年育成課	小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。	実施	継続	継続	—	—	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。	B
166	小学校の校庭開放	生涯学習課	幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。	実施	充実	充実	3,697	3,050	全8小学校で実施（三季休業期間・12～2月除く） 平日：16時～18時（10・11月は17時） 3校については15時～17時（一旦下校せず参加） 土曜：9時～12時	一旦下校しないで参加する取組の拡大と、その効果の検証を行った。従来の学校については、継続して充実を図った。	A
167	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	実施	充実	継続	事業No.166で一括計上	事業No.166で一括計上	教室型の開催箇所を増やす方向で検討、調整を行った。 実施箇所：5か所 主な教室内容：楽しい外遊び、学習支援 等	さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図った。	A
168	美術博物館を利用した子どもの創造力の育成	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	—	—	・造形教育展 ・伝統文化こども能楽体験教室 ・「やってみよう！紙版画」 ・「ザ・庭シャツ」 ・「切り絵遊び一個性の発見」 ・「クリスマスオーナメント作り Paper lovers クリスマスに紙をそえる」 ・「紙にふれる、からだ」等、子どもを対象とするワークショップ等を実施	子ども向けの体験型講座等をはじめ、美術や歴史その他様々な文化活動に触れるきっかけ作り等、美術博物館が身近なものとなるよう努めた。	B

②児童館における活動

【\*】は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
169	こどもひろば	児童センター	2～3歳児と児童厚生員との自由遊び	実施 (月1回)	継続	充実 (回数)	327	248	月1～2回午前2回、午後1回実施 26年度 17回 665人	継続して実施	A
170	親子ミニトランポリン教室	児童センター	ミニトランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年20回)	継続	継続	220	220	22年度 18回 304人 23年度 20回 464人 24年度 25回 467人 25年度 25回 628人 26年度 25回 304人	継続して実施したが、応募者が少なく参加人数が減少	B
171	小学生トランポリン教室	児童センター	トランポリンを通し、基礎体力と平衡感覚を養う。	実施* (年30回)	継続	継続	—	—	1回 29人	継続して実施	B
172	手づくりひろば	児童センター	折り紙を制作することにより、子どもの手先の器用さや集中力、創造力を養う。	実施 (夏休み及び春休み)	継続	継続	—	—	25年度 2回 19人 26年度 2回 19人（午前・午後の合計）	子どもたちが親しみやすいお花を使って、内容を手作りミニアレンジに設定して実施	A
173	ジュニアクラブ	児童センター	基本的な生活習慣を身につけ、様々な活動、体験、遊びを通じて、仲間づくり及び生活体験を豊かにする。	実施 (週2回/ 夏休み中 週4回)	継続	継続	105	105	92回 1532人	各学年ごとに同じカリキュラム内容で難易度を設定し、それぞれが充実した活動ができるよう工夫した。	A
174	ジュニアパソコンクラブ	児童センター	小学1・2年生を対象にパソコンの基本操作を学び、パソコンに親しむ。	実施 (週2回)	継続	継続	225	195	25回 241人	継続して実施	B
175	映画会	児童センター	図書館視聴覚ライブラリーや、一般貸出しフィルムを鑑賞し、子どもの創造力を養う。	実施 (年2回)	継続	継続	100	100	年2回（夏休みと春休みに各1回）実施各学校の留守家庭児童会へチラシを送付 25年度 323人 26年度 356人	継続して実施	B
176	人形劇	児童センター	人形劇を通して豊かな心を育てる。	実施* (年1回)	継続	継続	30	30	年1回春休み（3月）に実施 25年度 38人 26年度 81人	継続して実施	B

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
177	自習室の設置	児童センター	子どもが自由にきて学習ができるよう、自習室を開放する。	実施	継続	継続	—	—	月～土曜の9時半～20時まで開放（定員約10人）学生から成人まで幅広い層が利用 26年度 1,459人	継続して実施	B
178	図書活動	児童センター	子どもが自由にきて、図書を閲覧、貸し出しができるよう、図書室を設置・開放する。	実施	継続	継続	540	528	毎月1日に、新刊絵本、児童書を30冊新着コーナーとして展示	継続して実施	A
179	親子自然教室	児童センター	野外で自然に触れながら、植物や昆虫の採集、観察を行い、親子及び参加者同士の交流を図る。	実施* (年6回)	廃止	継続	—	—	廃止	廃止	C
52	ひよこひろば <再掲>	児童センター	2歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを通して児童の健全育成を図り、親子、または子ども同士のふれあいを深め交流を図る。	実施 (月2回)	継続	継続	75	63	定員17組で、午前2クラスで実施 月2回を基本に17回実施し、親子978人が参加	継続して実施	B
53	親子クラブ <再掲>	児童センター	3歳児の親子を対象に、いろいろな遊びを親子で行い、幼児の感性と体力を育て、親子のむすびつきと保護者間の交流を深める。	実施 (週1回)	継続	継続	479	449	121回実施し、3,553人の親子が参加	継続して実施	A
120	環境・食育講座 <再掲>	児童センター	就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。	実施* (年1回)	継続	継続	30	30	就学前の親子から小学生まで、年間2回実施 計257人が参加	毎回子どもたちの身近なテーマに沿った内容で実施	A

③保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
43	あい・あいる～む <再掲>	子育て推進課 (こども担当)	市内の公共施設の空きスペースを活用し、親子で気軽に立ち寄れる場所を提供する。民生委員・児童委員がスタッフとなり、相談・助言・情報提供を行う。	実施 (4か所)	充実 (5か所)	継続	308	173	市内の公共施設5か所で実施 日時：毎月第1～第4水曜日、10時～11時半 場所：打出教育文化センター・図書館・三条集会所・上宮川文化センター・朝日ヶ丘集会所 (参加者 延べ500人)	会場の継続確保は何とか実現することができた。地域の民生委員がスタッフとなり地域に根付いたあいあいる～むという特色を生かすことができた。	A
45	なかよしひろば <再掲>	子育て推進課 (こども担当)	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場として、公立6幼稚園の施設の一部を開放する。	実施 (6か所)	継続 (6か所)	継続	事業No76で 一括計上	事業No76で 一括計上	公立6幼稚園のお弁当の無い日の午後、毎週火・木・土曜日の13～15時に開催(285回) 参加者数：9,809人	季節の行事を積極的に取り入れて実施 今後、幼稚園でも独自でひろばを実施して行く方向とのことで今後の運営をどのようにしていくかが課題	B
46	こどもフェスティバル の開催 <再掲>	子育て推進課 (こども担当)	いろいろな遊びコーナー等、子どもが1日楽しく過ごす機会としてイベントを開催する。	実施* (年1回)	継続	継続	247	69	11月1日、体育館・青少年センターで開催 子育て親子、多世代の交流事業(648人参加)	関わるスタッフとして、多世代交流を意識して市内の中・高校を訪問し、ボランティアを依頼	B
48	園庭開放 <再掲>	子育て推進課	地域の乳幼児の親子の交流の場、遊び場、子育ての相談の場として、保育所の園庭を開放する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立保育所6ヶ所で継続実施 開催は毎週指定曜日で1回、10:00～11:30 参加者⇒H26年度は809人	体験保育の際に人形劇等のイベントを実施するよう調整し、その情報を保育所間で共有し、園庭開放に参加した方に周知した。また、職員全員に、改めて園庭開放の意義を伝え、再度参加していただけるような対応も各職員でより意識した。	B
49	体験保育 <再掲>	子育て推進課	親子で保育所の生活を体験する。	実施 (6か所)	継続	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	公立保育所6ヶ所で継続実施 開催日：1回3日間・年7回、時間：午前9:30～11:40、対象：1～3歳児の親子、費用：1000円 参加者⇒H26年度は10組(7回)	継続して実施した。体験保育の実施回数を各保育所で増やし、16回の実施を予定していたが、希望者が少なく7回の実施となった。応募の方法等の見直しを検討する。	B
50	出前保育 <再掲>	子育て推進課	保育士と保育所児が公園等で地域の子どもと交流する。	実施 (2か所)	廃止	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	「園庭開放」事業の中で実施	「園庭開放」事業の中で実施し廃止	C

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
117	保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における中高生と乳幼児のふれあい体験学習<再掲>	子育て推進課 健康課 学校教育課	中高生に子育ての喜びや楽しさを伝えるために、保育所、幼稚園、乳幼児健診の場における乳幼児とのふれあい体験学習を実施する。	実施	継続	継続	—	—	◆全中学の受け入れ人数を増やし、トライやる・ウィークで33人の中学生を受け入れた。地域の高校生との交流も積極的に受け入れている。（子育て推進課） ◆トライやる・ウィークの中学生が乳幼児健診を見学し、乳幼児や保護者とふれあいを実施した。（健康課） ◆中学生とのふれあい体験は、トライやる・ウィークや家庭科の授業の一端として幼稚園との交流を実施した。また、こどもフェスティバルのボランティアとして中高生に参加してもらい、子どもたちとかわる場をもった。（学校教育課）	◆継続して実施（子育て推進課） ◆トライやる・ウィークの中学生と乳幼児・保護者とのふれあいの場を設定した。（健康課） ◆トライやる・ウィークの期間中、中学生が子どもと関わる機会を重点的にもってきた。また、幼稚園児が中学校を訪問し、行事を参観したり、校庭で遊んだりする機会をもった。（学校教育課）	B
180	パソコンで遊ぼう	隣保館	パソコンに触れ、パソコンの楽しさを習得する。	実施* (年4回)	継続	継続	772	772	小学生対象、パソコン6台で実施 低学年の参加者が定着している。 延べ16人	情報発信のためのチラシ・ポスターの内容や配布場所等に努力した。	B
181	ビデオブースの利用	隣保館	ビデオブースを3台ロビーに設置し、ビデオ鑑賞できる場を提供する。	実施 (随時)	継続	継続	130	115	春・夏休みに集中している。 延べ190人	継続して実施	B
182	打出こどもおはなしの会	図書館	3歳以上を対象とした市民ボランティアによる図書、絵本の読み聞かせを行う。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	月1回打出教育文化センターの和室で開催 (3歳以上を対象に実施) 平成25年度：延べ97人 平成26年度：延べ73人	おはなしボランティアグループと連携し、PR等にも取り組んだ。	B
183	絵本の会	図書館	3歳以上を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	実施 (週1回)	継続	継続	—	—	3歳以上が対象 毎週土曜の14時～と14時30分～開催 平成25年度：延べ713人 平成26年度：延べ654人	おはなしボランティアグループと図書館職員とが研究会、反省会等で連絡を密にし、情報を共有しながら行事に取り組んだ。	B
184	親子で楽しむ絵本の会	図書館	「絵本の会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施 (年4回)	継続	継続	—	—	年4回開催 平成25年度：延べ129人 平成26年度：延べ105人	おはなしボランティアグループと図書館職員とが研究会、反省会等で連絡を密にし、情報を共有しながら行事に取り組んだ。	B
185	こどもおはなしの会	図書館	小学1年生以上を対象とした職員と市民ボランティアによる図書の読み聞かせを行う。	実施 (週1回)	継続	継続	—	—	小学1年生以上が対象 毎週土曜の14時～（低学年対象）と14時30分～（中・高学年対象）を開催 平成25年度：延べ685人 平成26年度：延べ452人	おはなしボランティアグループと図書館職員とが研究会、反省会等で連絡を密にし、情報を共有しながら行事に取り組んだ。	B
186	親子で楽しむお話しの会	図書館	「こどもおはなしの会」について保護者等とのペアで参加を募る。	実施 (年4回)	継続	継続	—	—	年4回開催。ストーリーテリング（本を使わずお話を語る）を行う。 平成25年度：延べ119人 平成26年度：延べ100人	おはなしボランティアグループと図書館職員とが研究会、反省会等で連絡を密にし、情報を共有しながら行事に取り組んだ。	B
187	おはなしの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによるストーリーテリング等の実技、研究会を行う。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	毎月1回研究会を開催 平成25年度：延べ217人 平成26年度：延べ200人	おはなしボランティアグループ等と図書館員がストーリーテリングの研鑽に取り組んだ。	B
188	こどものほんの研究会	図書館	大人を対象とした職員と市民ボランティアによる絵本の評価等の学習研究会を行う。	実施 (月1回)	継続	継続	—	—	毎月1回研究会を開催 平成25年度：延べ105人 平成26年度：延べ142人	おはなしボランティアグループ等と図書館員が絵本の読み聞かせに関する研鑽に取り組んだ。	A
189	折り紙教室	図書館	幼児～小学生を対象とした外部講師による折り紙を教授する。	実施 (年1回)	継続	継続	25	22	年1回夏休み期間に開催 平成25年度：延べ61人 平成26年度：延べ56人	レクリエーションの場として図書館利用の機会をつくった。	B
190	人形劇の会	図書館	3歳～小学校低学年を対象とした外部公演者による人形劇公演を行う。	実施 (年1回)	継続	継続	25	15	年1回夏休み期間に開催 平成25年度：延べ99人 平成26年度：延べ108人	レクリエーションの場として図書館利用の機会をつくった。	B
191	小学生の本の部屋	図書館	小学生を主な対象に、図書館資料を紹介する催し。（開催ごとに内容を変えている。）	実施 (年1回)	継続	継続	—	—	年1回読書週間行事として開催（小学生対象） 平成25年度：延べ23人 平成26年度：延べ23人	おはなしボランティアグループと連携し、学校へチラシを配布する等、PRに取り組んだ。	A
192	青少年センターでの事業	青少年育成課	青少年の交流を目的とした事業を夏休みや四季を通じて実施する。	実施	継続	継続	—	—	子どもの居場所づくり事業について（特）芦屋市体育協会が独自事業として継続して実施した。（卓球、バドミントン、バレーボール、キッズテニス、タグラグビー、女子サッカー、陸上、ソフトニス）	継続して実施	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
193	公民館の夏休み子ども対象事業	公民館	公民館において、夏休みに親子で参加できる事業を実施する。	実施	継続	継続	217	217	16教室 延べ540人 親子教室(2回) 68人	子ども教室の指導を公民館や市内で活動する市民グループや団体の協力を得て実施し、世代間交流も図ることができた。	A
168	美術博物館を利用した子どもの創造力の育成<再掲>	美術博物館	美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する	実施	継続	継続	-	-	・造形教育展 ・伝統文化こども能楽体験教室 ・「やってみよう!紙版画」 ・「ザ・庭シャツ」 ・「切り絵遊び一個性の発見」 ・「クリスマスオーナメント作り Paper loversークリスマスに紙をそえる」 ・「紙にふれる、からだ」等、子どもを対象とするワークショップ等を実施	子ども向けの体験型講座等をはじめ、美術や歴史その他様々な文化活動に触れるきっかけ作り等、美術博物館が身近なものとなるよう努めた。	B

#### ④地域関係団体等の育成・支援

「\*」は平成20年度実績

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
56	自治会活動への支援<再掲>	市民参画課	自治組織の活動を支援し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進する。	実施* (80団体)	継続 (81団体)	継続	5,659	4,822	市民参画課が自治会連合会の事務局を担い、自治会活動への支援を行っている。自治会連合会に補助金を交付し、地域住民の連帯意識を深め、コミュニティの活性化を促進するよう支援した。	自治会連合会三役と協議しながら、ブロック会やまちづくり懇談会の実施方法について改善を行い、ブロック会の開催が活発になった。	B
161	育児サポートルーム<再掲>	児童センター	市内子育てグループに遊戯室を開放する。	実施 (月1回)	継続	継続	-	-	1グループ 親子16人	今年度、利用は少なかったが月に1度利用できるということについては、周知が広まってきている。	B
194	子ども会連絡協議会への支援	青少年育成課	育成指導者の研修、指導助言と助成を行う。育成者、指導者、ジュニアリーダー研修、安全教育研修、子ども代表者会議の開催を行う。	実施	継続	継続	250	250	育成指導者の研修・指導助言と助成 (育成者、指導者、Jリーダー会議、安全教育研修) ■行事関係 ○5.5フェスタ2014(5月5日) 体育館・青少年センター ○元気しんぶん(夏・冬号)発行 ○夏の交歓キャンプ(8月4日) かどの郷 参加者84人 ○将棋教室・大会(7月23日・24日・28日) コミスク共催事業71人 ○オセロ大会8月24日 体育館・青少年センター23人 ○秋まつり子どもみこし10月12日 8基560人 ○阪神ブロックオセロ大会 9月14日 ○尼崎との交流雪遊び2月14日~15日 尼崎市立美方高原自然の家 参加者31人	今後もリーダー養成を兼ねて、事業を展開していく。	A
195	中高生をリーダーとするボランティア等の活動	青少年育成課	中高生の自主性を尊重し、かつ、地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養うことができるよう、リーダーの育成・支援を行う。	実施	継続	継続	-	-	芦屋市子ども会連絡協議会と連携し、ジュニアリーダーを募り、地域子ども会事業やキャンプに向けての会議をひらき、リーダー派遣をした。	ジュニアリーダーが育てば、市内イベント等の活性化にも繋がるため、ジュニアリーダーの育成に尽力した。	A
196	中高生向けの文化、スポーツ活動	生涯学習課	コミスクと連携して、子どもがスポーツ・文化活動に参加する機会を増やす。	実施	継続	継続	29	5	市民センターの多目的室で実施していたコミスク合同文化展をオープンスペースである展示場での実施に変更し、展示方法も工夫・変更したことでより多くの方の目に触れ、コミスクについて知らなかった方たちにもコミスク活動をPRすることができた。	新たに来場者アンケートを実施したことで今後の改善点などを知ることができた。	B
66	コミュニティ・スクールへの支援<再掲>	生涯学習課	学校等において地域住民がスポーツ、文化、レクリエーション等を通じてコミュニティを深める活動に対して、支援する。	実施 (9コミスク)	継続	継続	3,430	2,694	補助金：年額270千円/1コミスク 年額118千円/協議会 その他経費(保険料、施設補修費等)	補助額に変更は無いが、用途等については、毎回、有意義な事業実施のための協議等、行っている。	A

#### (5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

##### ①意識啓発

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
197	子どもの権利に対する認識の啓発・普及	人権推進課	子どもの権利に対する認識を広く浸透させるため、啓発活動を実施する。	実施	継続	継続	1,676 内 国受託事業 (525)	1,470 内 国受託事業 (570)	①人権擁護委員による人権教室(潮見小学校4年生)、人権相談(22回)、人権週間(12/2)に街頭啓発を実施した。 ②人権啓発講演会(日々の生活と人権を考える集い)、人権啓発映画会(2回)、広報人権特集(3回)を実施した。	継続して、子どもの人権について啓発活動に取組んだ。	B



事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
198	新たな芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定・推進	人権推進課	平成23年度以降の新たな総合推進指針を策定し、人権教育・啓発を推進する。	未実施	実施	実施(22年度)	2,620	1,643	・人権教育・人権啓発推進懇話会を1回開催し、人権施策に関する事業評価を実施した。 ・人権についての市民意識調査及び職員意識調査を実施した。	人権についての市民意識調査及び職員意識調査を実施し、総合推進指針見直しの基礎資料を得た。	A
199	命の尊さに関する教育、啓発	子育て推進課(こども担当) 子育て推進課 学校教育課	虐待、いじめ、犯罪等の子どもの問題にかわりのある機関全てが、あらゆる機会を通じ命の大切さを訴える啓発活動を行う。	実施	継続	継続	-	-	◆児童虐待防止推進支援者研修会を実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施(うち1回は民生児童委員と共催) ・DV防止対策と協働し、街頭キャンペーンを実施した。(子育て推進課(こども担当)) ◆日々の保育や震災のつどい、防災訓練を実施し、命の大切さを知らせていくようにした。(子育て推進課) ◆学校いじめ防止基本方針を策定し、日常の様々な活動を通して、命について考える教育活動を行った。(学校教育課)	◆キャンペーングッズの配布等啓発リーフレットを製作し、児童虐待防止支援者研修会を開催した。(子育て推進課(こども担当)) ◆こどもは勿論、震災を経験していない職員も多い中、皆で学びあい、子ども自身が自分の命を守るという観点から保育の中身も検討するように積極的に取り組んだ。(子育て推進課) ◆学校いじめ防止基本方針に基づき、日常の様々な活動を通して、命について考える教育を充実させた。(学校教育課)	A
200	子どもの虐待防止のための啓発	子育て推進課(こども担当)	子どもの虐待をテーマとする広報や講演会等を積極的に取り入れ、啓発活動を推進する。	実施	充実	充実	事業No12で一括計上	事業No12で一括計上	・児童虐待防止月間に支援者研修会を実施 ・子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施 ・児童虐待防止キャンペーンを3回実施	子育て支援者及び担当職員研修会を3回実施した。キャンペーンは、3回実施 キャンペーン啓発グッズ配布、児童虐待防止支援者研修会を開催した。	A
201	「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成	子育て推進課(こども担当)	「児童の権利に関する条約」の普及啓発のため、だれもが理解できるように、子ども版及び大人版リーフレットを作成する。	未実施	実施	実施(22年度)	-	-	日本ユニセフ協会の訳や、市内の中学校へ授業で「条約」をテーマに生徒が書いた作文を参考に作成した。理解を深めるために、乳幼児の保護者、小学生と保護者、中高生と保護者向けの3パターンを作成した。	幼・小・中学校を通して各家庭へ配布を行った。(年少, 小1, 中1)	A
202	子どもの主体的活動の支援	子育て推進課(こども担当)	子どもの自主を尊重した、主体的な取り組みの支援を行う。	未実施	実施	実施(23年度)	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て支援センターで、小・中・高生を対象として学齡期支援を実施。スタディールーム、ミュージックスタジオ、運動室の開放事業により、多様なニーズの活動の場を提供できた。 子育てセンターイベント事業としてキッズクッキングの実施	学習・スポーツ活動・音楽活動と、子どもたちの多様な活動の支援を行った。 いずみ会の協力を得て、キッズクッキングを行った。	A

②相談・支援【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
8	民生委員・児童委員による相談、指導<再掲>	地域福祉課(地域福祉係)	各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。	実施(111人)	継続(115人)	継続	8,040	8,040	こんにちは赤ちゃん訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。	子育て中の家庭が子育てについて、地域の民生委員・児童委員に相談できることを周知した結果、活動が次第に定着しつつある。訪問後も継続して声掛けや、地域の同世代の母親を紹介するなどして、母親の不安を少しでも解消することに努めた。	A
59	子育て専門員の確保、配置<再掲>	地域福祉課(地域福祉係) 子育て推進課(こども担当) 児童センター	身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。	実施	充実	充実(子育て指導者の増員)	事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当))	◆民生委員・児童委員は定数115人、現員数115人で充足している。平成25年12月より主任児童委員の定数を4人から5人に増員し、相談体制強化を図っている。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆児童厚生員を4人設置し、「子育てフリー相談員」として2人体制で相談に対応した。(児童センター)	◆現状維持に努める。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆つどいのひろば「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」を継続開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(子育て推進課(こども担当)) ◆子育て相談を2人体制で実施した。(児童センター)	A
4	育児支援家庭訪問事業<再掲>	子育て推進課(こども担当)	児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	実施	継続	継続	347	7	対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣。育児・栄養指導、相談・支援(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。	保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。	B
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	子育て推進課(こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	520	502	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数177件、相談回数延べ244件 相談内容・虐待相談30件、育児相談84件、教育相談4件、養育その他110件、計285件	継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	子育て推進課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員、システムの導入)	継続((仮称)福祉センターに移設)	13,871	13,846	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 ・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。	研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実にも努めた。	A

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
14	子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲>	子育て推進課(こども担当)	専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。	実施	充実(環境整備)	充実(環境整備)	事業No76で一括計上	事業No76で一括計上	相談件数：H22→1,608件 ：H23→1,568件 ：H24→1,360件 ：H25→1,561件 ：H26→1,776件	困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、平成22年度に家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで情報が共有でき、迅速な連携を行うことができた。	A
15	保育所での育児相談<再掲>	子育て推進課	電話による子育て全般に関する相談を実施する。	実施(公立6保育所)	継続	継続	事業No212で一括計上	事業No212で一括計上	広報・園庭開放等で実施	継続して実施し、周知にも努めている。	B
21	特別支援教育センターの相談<再掲>	学校教育課	特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。	実施	充実	充実(環境整備)	事業No146で一括計上	事業No146で一括計上	支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談・発達検査・カンファレンス・巡回相談等をし、保護者と学校園への支援・指導助言等を行った。 <相談件数 H25→165件、H26→173件>	特別支援教育センター内にセンター長を常駐することにより、学校園・保護者等の教育相談に即座に対応し支援方法について共通理解しながら進めることに努めた。	A
137	スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲>	学校教育課	子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。	実施(5校)	継続	継続	-	-	スクールカウンセラーを3中学校、2小学校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員等のカウンセリングを実施した。また、7月にスクールカウンセラーの連絡協議会を実施した。	保護者対応等が難しくなる中、スクールカウンセラーを活用する機会が増えている。派遣の回数が決まっているため、カウンセリングや連携等の時間の確保が十分ではなく、課題である。	B

### ③被害にあった子どもの保護

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
203	被害にあった子どもの一時保護	子育て推進課(こども担当)	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもの一時的な保護を西宮こども家庭センターに依頼する。	実施	継続	継続	-	-	関係機関と連携を図り、虐待等の被害にあった子どもを始め、保護を要する子どもを一時的に保護する。(平成26年度 8人)	家庭児童相談システム導入によりケース管理と迅速な対応が可能になった。	A
11	夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲>	子育て推進課(こども担当)	子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。	実施	継続	継続	520	502	児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数177件、相談回数延べ244件 相談内容・虐待相談30件、育児相談84件、教育相談4件、養育その他110件、計285件	継続して実施	B
12	家庭児童相談<再掲>	子育て推進課(こども担当)	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。	実施	充実(相談員の増員、システムの導入)	継続((仮称)福祉センターに移設)	13,871	13,846	・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 ・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。	研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実に努めた。	A
73	要保護児童対策地域協議会<再掲>	子育て推進課(こども担当)	児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図る。	実施(年5回)	充実(6回、個別ケース検討会議136回)	継続	事業No12で一括計上	事業No12で一括計上	・代表者会議1回・実務者会議4回・主催講演会1回開催・個別ケース検討会議136回 ・児童虐待防止、DV防止街頭キャンペーンの実施(21年度からキャンペーン活動を実施)	DV防止キャンペーンと児童虐待防止キャンペーンを協働して行い、効果的な啓発に取り組めた。児童虐待防止対策支援事業(国補助)を活用して研修会を行った。児童虐待防止のキャンペーンを実施し啓発強化に取り組むことができた。	A
20	カウンセリングセンターの電話、面接相談<再掲>	学校教育課	保護者を対象に、不登校、無気力、非行、性の問題等の子どもや親子関係等の悩みについて、電話、面接による相談を実施する。	実施(電話：週3日10:00~16:00・面接：週2日12:30~16:30)	継続	継続	3,242	3,250	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し、打出教育文化センター内で実施 (電話相談)月・水・金の10時~16時 (面接相談)月・水の12時30分~16時30分 相談件数 H25→延べ404件、H26→延べ385件	ホームページ、広報あしやや市立学校等を通して市民・保護者等へのカウンセリングセンターの周知を行うとともに、相談活動の充実を図った。学校や他の関係機関との情報共有及び連携をさらに深める必要がある。	B
23	青少年愛護センターの相談<再掲>	青少年愛護センター	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施する。	実施(月~金9:00~17:30)	継続	継続	-	-	日常生活を通じて、相談者に対して親身になって課題を解決した。	班集会の情報を基に、学校、地域との連携を図り、丁寧に対応した。	B

(7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

①有害環境対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
204	子どもの健康を守る環境づくり	福祉センター 健康課 児童センター 打出教育文化センター 青少年育成課 青少年愛護センター 公民館 図書館 美術博物館	健康増進法に基づき、多数の人が利用する施設において受動喫煙を防止する対策が行うことが義務付けられていることから、子どもの健康を守るために、全市的な取り組みとして推進する。	実施	継続	継続	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆館内は全面禁煙を実施した。(福祉センター)</li> <li>◆全館禁煙を実施中</li> <li>◆事業として個別健康教育を実施し、その中で喫煙者に対する禁煙指導を行っている。H26年度は2人に6回実施した。</li> <li>◆乳幼児突然死症候群の防止のため、啓発チラシを乳児家庭全戸訪問事業で配布、禁煙を促す働きかけを実施した。(健康課)</li> <li>◆受動喫煙防止のため、敷地内禁煙のポスター、ステッカーを掲示した。(児童センター)</li> <li>◆館内禁煙、飲食禁止を実施。また、四季折々の花々を栽培している。(打出教育文化センター)</li> <li>◆館内、敷地内は全て禁煙とした。(青少年育成課、青少年愛護センター)</li> <li>◆館内は全面禁煙とした。(公民館)</li> <li>◆継続して実施</li> <li>◆社会教育部の他施設と連携して取組を行った。(図書館)</li> <li>◆美術博物館の敷地内においては全面禁煙としている。(美術博物館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継続して実施(福祉センター、児童センター、公民館、美術博物館)</li> <li>◆喫煙・受動喫煙の影響を個別健康教育やチラシ等で周知した。(健康課)</li> <li>◆水遣り、整備に努めた。(打出教育文化センター)</li> <li>◆館内、敷地内は全て禁煙とした。(青少年育成課、青少年愛護センター)</li> <li>◆引き続き取組を行う。(図書館)</li> </ul>	A
131	ネット社会における情報の正しい理解と判断の育成<再掲>	児童センター 学校教育課 打出教育文化センター 青少年愛護センター 公民館	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行う。	実施	継続	継続	事業No142で一括計上(打出教育文化センター)協働先団体負担(公民館)	事業No142で一括計上(打出教育文化センター)協働先団体負担(公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ジュニアパソコンクラブで情報教育を行った。26年度 25回 241人(児童センター)</li> <li>◆実態調査の結果をまとめた冊子の配布及び啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課)</li> <li>◆タブレットパソコン導入に伴い、小学校低学年からの情報モラルの獲得をめざし、教員研修講座を設定、実施した。(打出教育文化センター)</li> <li>◆ネット社会の課題に見合った研修会を、警察機関との協力連携を受けながら、中学校区青少年健全育成推進協議会と「合同研修会」で実施。情報の正しい理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者を対象に研修会を継続実施している。(青少年愛護センター)</li> <li>◆家庭教育セミナー(全2回)のうち1回を、「ネット・スマホとの上手な付き合い方」と題してセミナー開催</li> <li>■開催日 10月24日</li> <li>■参加者数 127人</li> <li>■講師 芦屋ファミリーセンター ジェフ・リンスコット氏(公民館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆パソコン使用の際の注意事項を徹底し講座を実施した。(児童センター)</li> <li>◆啓発プリントの作成、配布を行い、学校及び保護者等に情報発信、啓発を行った。(学校教育課)</li> <li>◆数多くの情報モラル研修を設定、実施した。(打出教育文化センター)</li> <li>◆警察機関との協力連携を基に、中学校区を対象に広く「合同研修会」で理解を深め、子どもを取り巻く環境の危険性について、保護者が認識できたことが目標達成につながった。(青少年愛護センター)</li> <li>◆協働先団体と協議をし、現在の問題点から講座テーマを検討・企画する。(公民館)</li> </ul>	A
205	環境浄化活動	青少年愛護センター	有害図書(白ポスト)の回収。書店・レンタルビデオ店・量販店等を随時訪問し、指導を行う。	実施(6か所)	継続	継続	-	-	「白ポスト」の月2回の回収を継続実施しており、今後も継続する。	広報紙での「白ポスト」の周知掲載により、市民に地道に理解されてきたことが達成に貢献している。	B
206	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	実施	充実	継続	-	-	中学校区青少年健全育成推進協議会「合同研修会」を実施した。生活安全推進連絡会に参画し、愛護委員の班集會等で情報を共有している。	愛護委員会総会、役員会、愛護協会理事会、班集會等を通じて、インターネット講習会の重要性を伝えるために県警察本部職員を講師に招き実施、芦屋警察生活安全課との連携を図り情報の共有に努めた。	A
207	関係機関の連携による環境浄化活動	青少年愛護センター	青少年の健全育成のために、行政、警察、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、地域ぐるみで環境浄化活動を推進する。	実施	継続	継続	-	-	市内合同パトロール及び三市(尼崎・西宮・芦屋)合同パトロールを実施	広域連携により情報の共有化が図れ、目標の達成に効果があった。	A

## 基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

### (1) 保育サービス等の推進

#### ①保育サービスの充実【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
2	ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>	子育て推進課 (こども担当)	育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。	実施 (1か所/ 病後児預かり の試行実施)	充実 (1か所/ 病後児預かり の本格実施)	充実 (1か所/ 病後児預かり の本格実施)	7,629	7,454	登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H27.3.31現在(依頼会員762人、協力会員245人、両方会員86人、計1,093人) 活動回数：H22→4,475回 H23→4,394回 H24→4,468回 H25→4,796回 H26→5,828回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円  ひとり親家庭への利用助成を24年度から実施 事業を周知し新たな会員の拡大を図った。	引き続き周知を図り協力会員の増加に努め、養成講座などの継続した取組により、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組んだ。	A
208	保育所における食に関する情報提供、指導	子育て推進課	乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。	実施	継続	継続	—	—	「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会・栄養士の食育指導の継続実施 食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査結果のホームページ・広報紙による公開	「給食だより」を重点に、継続実施	A
209	保育所の給食の充実	子育て推進課	栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。	実施	充実	継続	事業No212で 一括計上 (38,400)	事業No212で 一括計上 (38,494)	日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給与栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供 保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の固体識別番号確認、給食の放射能検査の継続実施 衛生研修も継続実施 25年度作成した「保育所食物アレルギー対応マニュアル」「食物アレルギーのてびき」に沿ったアレルギー対応を実施した。また、アレルギーの知識の向上のため、アレルギー専門医師による研修を継続実施した。	「食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を実施し、実施後出てきた問題点を一つずつ改善し、「食物アレルギーてびき」の改訂版を作成した。	A
210	保育所の食に関する指導者の充実	子育て推進課	保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。	実施	継続	継続	—	—	食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。	継続して実施	A
211	保育所の適正配置	子育て推進課	地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。	実施	継続	継続	—	—	平成26年12月に茶屋の町に定員78人の認可保育所を開園した。また、平成27年4月の開園に向けて小規模保育の公募を行った。	0～2歳の待機児童解消のため、小規模保育事業所の公募を行った。	A
212*	通常保育事業	子育て推進課	保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。	実施 (定員 756人/日 ・11か所)	充実 (定員 1,073人/日 ・16か所)	充実 (定員 936人/日 ・13か所)	985,979	878,808	新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、 H22 913人、H23 916人、H24 846人、H25 924人、H26/3月 1,073人	0～2歳の待機児童解消のため、小規模保育事業所の公募を行った。	A
213	乳児保育	子育て推進課	産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。	実施	充実	継続	事業No212で 一括計上	事業No212で 一括計上	12保育所で実施	継続して実施	A
214*	延長保育事業	子育て推進課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	実施 (定員 125人/日 ・11か所)	充実 (定員 160人/日 ・16か所)	充実 (定員 155人/日 ・13か所)	事業No212で 一括計上 (23,624)	事業No212で 一括計上 (22,324)	16保育所で実施 時間：18時～19時 利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、 H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人、H25 3,786人、H26 3,727人 (H26年度より私立保育園が10園に増加)	全保育所で実施	A
215	統合(障がい児)保育	子育て推進課	個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。	実施 (11か所)	充実 (16か所)	充実 (13か所)	事業No212で 一括計上 (8,100)	事業No212で 一括計上 (5,400)	16保育所すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置した。	全保育所で実施	A
216*	病児・病後児保育事業	子育て推進課	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。	未実施	実施 (病児・病後児: 定員3人/日 ・1か所)	実施 (病後児: 定員3人/日 ・1か所)	事業No212で 一括計上 (11,379)	事業No212で 一括計上 (10,820)	H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時) 利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者数：H22 12人 H23 44人 H24 22人、H25 146人、H26 191人	継続して実施	A
217	近隣市との協力(広域入所等)	子育て推進課	保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。	実施	継続	継続	事業No212で 一括計上 (17,946)	事業No212で 一括計上 (18,644)	他市委託→延べ247人 他市受託→延べ36人	継続して実施	B
218	保育施設の人材育成と資質の向上	子育て推進課	保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。	実施	継続	継続	事業No212で 一括計上 (327)	事業No212で 一括計上 (258)	各保育所で年間の目標を決め、専門の講師から指導を受ける事で、保育者のものの質の向上と、職員のもの質の向上に努めた。 46講座、延べ107人	課題を明確にし、到達目標を各自が持った上で、研修等に積極的に参加した。お互いの保育を見合う事で向上を図った。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
219	民間保育所への運営支援	子育て推進課	民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。	実施(5か所)	充実(10か所)	充実(7か所)	事業No212で一括計上(856,019)	事業No212で一括計上(759,432)	継続して実施(H26年度で私立認可保育園2園増)	継続して実施	A
220	幼稚園や小学校との連携、協力	子育て推進課 教育委員会管理課 学校教育課	学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。	実施	継続	継続	-	-	◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をし、お互い研修をしあい連携を深めた。(子育て推進課) ◆「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ◆小学校の行事に参加したり、小学校の児童との交流したりすることで、園児が憧れをもち、小学校生活に期待がもてるようになってきた。(学校教育課)	◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をし、子どもだけではなく職員の保育の質の向上にも反映するようにした。小学校にも機会があれば積極的に交流を図りを行った。(子育て推進課) ◆継続して実施(教育委員会管理課) ◆より小学校のお兄さん、お姉さんや先生方に親しみがもてるよう、交流を継続して行うよう工夫した。(学校教育課)	B
5	一時預かり(一時保育)事業<再掲>	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。	実施(4か所)	継続(5か所)	充実(6か所)	事業No212で一括計上(29,404)	事業No212で一括計上(22,287)	一時預かり実施園 5園(さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園) 利用者延べ4,382人	一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施したが、26年度中の実施は5か所、27年4月から計6か所での実施となった。	B
6	一時預かり事業<再掲>	子育て推進課	一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足)	未実施	未実施	検討	-	-	特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。	C
221	幼稚園延長保育事業	教育委員会管理課 学校教育課	幼稚園の保育時間を延長する。	未実施	充実	検討	35,073(教育委員会管理課)	32,311(教育委員会管理課)	◆全9園で預かり保育を実施した。(教育委員会管理課) ◆全幼稚園で、保護者の子育てをサポートした。(学校教育課)	◆全園で実施し、延べ23,144人にご利用いただいた。(25年度9園で延べ20,913人)(教育委員会管理課) ◆異年齢保育を充実させ、保護者が安心して利用できるようにした。(学校教育課)	A
222*	放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型))	青少年育成課	保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けられない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。	実施(8か所・10教室)	充実	充実(8か所・10教室/利用時間の延長)	196,314	181,154	待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。 8か所11教室実施	引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。	A

\*国が指定する特定事業

## (2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

### ①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
223	男性の働き方の見直しに向けた啓発	男女共同参画推進課	男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。	実施	充実	充実	-	-	男女共同参画週間記念事業の映画会「がんばっぺフラガール!」等、センター事業・講座で芦屋市男女共同参画推進条例の認知度について調査 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 イクメン講座(8/23)、コミュニケーション講座(9/27)、健康講座の男性専科(11/1)を土曜に開催 センター通信ウィザズ77号で特集「育休とってパパも“地域デビュー”-地域とのつながりづくりは人生の豊かさづくり-」を掲載。他にもセンター通信では77号から79号で「ワーク・ライフ・バランス」を4コマまんがでわかりやすく啓発 広報あしや6月1日号には、男女共同参画推進審議会の副会長の「究極の選択」を超えて-男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス-という寄稿文を掲載	男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目に入れたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 イクメン講座だけでなく、コミュニケーション講座や健康講座(男性専科)を土曜日に開催し、平日働く男性が参加しやすいよう工夫した。また、センター通信では、78号の特集「子育て期の女性たち-仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて-」の中で「男性にとつての男女共同参画」という“気になる統計・調査結果”を紹介する等により、「ワーク・ライフ・バランス」の周知啓発を図った。	A
224	育児休業制度等の普及促進	経済課	育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B
225	労働時間短縮やフレックス制度の周知	経済課	仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B
226	子育て支援に必要な休暇取得の普及促進	経済課	子どもの病気や学校行事の時等に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	-	-	地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
227	事業所（企業）内保育所の設置促進	経済課	企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。	実施	継続	継続	—	—	関係機関からの情報提供を行った。	継続して普及促進に努めた。	B
228	ワークシェアリング導入促進	経済課	多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。	継続して普及促進に努めた。	B
229	再雇用制度の普及促進	経済課	結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。	実施	継続	継続	45	4	再就職支援セミナーを実施 2月12日 1回 ハローワーク西宮管内の芦屋市、西宮市、宝塚市の3市合同保育士登録会を実施 6月10日、3月24日 2回	再就職への意識や意欲を高める。	B
230	労働相談窓口の紹介	経済課	労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。	実施	継続	継続	72	72	社会保険労務士による相談（解雇・賃金不払い・年金・社会保険等）窓口を設置（月1回）し、個別事象にあった相談に応じた。	引き続き相談業務を行った。	B
231	関係機関と連携し、就労支援のための情報提供	経済課	ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。	実施	継続	継続	50	50	求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマガーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。	こども課や上宮川文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。	B
232	一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知	子育て推進課 (新制度推進担当) 経済課	企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	◆一般事業主に対する新たな周知活動は行っていないが、次世代の法律が延長されたことを受け、特定事業主としての次世代計画は職員課において新たに策定（子育て推進課（新制度推進担当）） ◆一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。（経済課）	◆法律制定時及び計画開始時においては、周知活動に努めたが、従業員数の多い企業が市内に無いこともあり、近年新たな周知活動は実施していない。（子育て推進課（新制度推進担当）） ◆継続して啓発に努めた。（経済課）	B
233	次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及	子育て推進課 (新制度推進担当)	地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。	実施	継続	継続	—	—	評価委員会での結果をホームページと広報で周知し、冊子にまとめて関係者に配布した。	計画の啓発、普及を図り、報告書のレイアウト等を工夫したが、啓発については不十分である。次の計画の進捗管理や報告については、本計画の課題も踏まえて改めて検討していきたい。	B

## 基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

### (1) 良好な居住環境の確保

#### ①子育て世代等への住宅施策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
234	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続	継続	-	-	市営住宅等入居希望者登録における困窮者判定で加点を実施 平成22年度以降、中堅所得者層向けの住宅について、入居促進を図るため、新規の新婚世帯・子育て世帯に対して家賃軽減を行っている。	継続して加点を実施 継続して新規の新婚世帯・子育て世帯に対して家賃軽減を行った。	A
235	住宅に関する情報提供	住宅課	子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行う。	実施	継続	継続	-	-	市営住宅のほか、その他の市の管理する住宅に関する情報についても広報・ホームページ等で情報提供を実施	継続して広報・ホームページ等で情報提供を実施	B

### (2) 子どもにやさしい環境の整備

#### ①福祉のまちづくりの推進【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
236	(仮称)福祉センターの開設	福祉センター	地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。	未実施	実施	実施(22年度)	191,707	184,434	半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させた。 (26年度利用者数 約181,869人)	検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させた。	A
237	(仮称)福祉フェアの開催	福祉センター	福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。	未実施	充実	実施(22年度)	308(上記に含まれる)	165(上記に含まれる)	「第5回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、なおかつ阪神淡路大震災20周年事業の一環とし、関係機関等が一体となって取り組んだ。 (7/26開催 参加者数延べ5,817人)	第5回あしや保健福祉フェア開催にあたり、関係機関との連携や充実を図った。また、阪神淡路大震災20周年事業と位置付け、記念事業としてフェアの充実を図った。	A
238	福祉のまちづくりの推進	社会福祉課(管理係) 建築指導課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続	継続	1,400(社会福祉課)	200(社会福祉課)	◆ノンステップバス等補助を実施した。(社会福祉課(管理係)) ◆適正に指導した。(建築指導課)	◆継続して実施(社会福祉課(管理係)) ◆平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課)	B
239	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	社会福祉課(管理係) 建築課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	充実	充実	16,200(社会福祉課) 16,730(建築課)	14,867(社会福祉課) 10,710(建築課)	◆阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープ設置に対する補助実施、H26.12月より共用を開始した。(社会福祉課(管理係)) ◆4施設において多目的トイレの整備、エレベーターの設置を行った。 (多目的トイレ：南宮公園、潮見地区集会所、庁舎東館/エレベーター設置：市役所南側) 3公共施設の建設計画にユニバーサルデザイン化を考慮した。 (多目的トイレ、授乳コーナー：体育館・青少年センター/多目的トイレの拡幅、段差解消：上宮川文化センター/段差解消：潮見地区集会所) (建築課)	◆幼児等、高齢者や障がいのある方等の安全かつ円滑な移動を確保するため、阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープを設置した。(社会福祉課(管理係)) ◆引き続き公共施設整備に合わせてユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備に努める。(建築課)	A
27	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲>	子育て推進課(こども担当)	多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。	実施	継続	継続	事業No77で一括計上	事業No77で一括計上	子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置	パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。	B
240	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続	継続	125,678	114,137	日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修を実施 道路ストック総点検による路面性状調査を実施	舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所が完了	B
241	自転車が安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続	継続	141,290	128,004	既設の自転車歩行者道において、路面標示の明示を実施 自転車利用者への啓発標識を設置	自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。	A

②交通安全対策

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
242	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続	継続	109,935	110,416	公益灯新設 64灯(LED64灯) 灯具取替え 47灯(LED47灯) 照度アップ等容量変更 108灯(LED108灯) 公益灯球取替え 974灯 夜間パトロール 48回 球切れ発見 944灯 老朽添架型水銀灯100wLED導入計画により240灯改良を実施	夜間の安全な交通や治安の確保を図るため、市民の要望にはできるだけ応えて公益灯の新設や照度アップを図った。また、LED導入計画に基づき対象を把握し、計画的に推進することとし、平成26年度は老朽添架型水銀灯100wの導入により240灯改良した。	A
243	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	継続	継続	事業No. 241で一括計上	事業No. 241で一括計上	通学路における交通安全対策工事の実施 市内の歩道部におけるバリアフリー計画に基づく工事の実施 防護柵改修計画に基づく改修工事の実施	通学路における交通安全対策の進捗を図った。 バリアフリー計画に基づく工事を着実に実施できるよう努めた。	A
244	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	建設総務課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続	継続	13,389	11,083	・駅周辺の放置自転車等への啓発 ・月6回(年間72回)移送(1,812台)を行った。(返還1,236台・処分675台)	移送撤去日以外にも違法駐輪の自転車等に啓発を行った。	B
245	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	建設総務課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検及び補充を行う。	実施	継続	継続	273	173	芦屋市シルバー人材センターに委託して横断小旗の管理・点検・補充を行った。	委託業務以外でも住民からの要望に応じて臨機応変に対応した。	B
246	チャイルドシート着用の普及、徹底	建設総務課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続	継続	—	—	街頭啓発と四季の「全国交通安全週間」で啓発活動を行った。	継続して実施する中、定着に至った感もあり、違法駐車撲滅や自転車マナー啓発も含めた総合的な交通安全対策のなかで啓発に努めた。	B
247	交通安全教室の開催	建設総務課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	実施	継続	継続	793	740	市内の保育所、幼稚園、小学校・中学校・特別支援学校で交通安全教室を開催し、正しい歩行、道路横断方法、自転車の正しい乗り方等を指導した。(延べ61回)	啓発グッズを手作りする等、児童の興味を引くような教室に努めると共に中学校・特別支援学校等においても交通安全教室を開催した。	A
248	交通安全に関する出前講座	建設総務課	生涯学習出前講座において交通安全、生活安全についての講座を実施する。	実施	継続	継続	—	—	出前講座の要請無し	学校園等に対しては、交通安全教室を開催しているため、出前講座の要請が無く、また、自治会等の地域からの要請も無かった。	B

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度(計画策定時)実績	平成26年度実績	平成26年度目標	平成26年度歳出予算	平成26年度歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由	H26評価結果
249	危機管理体制の強化	子育て推進課 学校教育課	警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるよう体制の整備を強化する。	実施	継続	継続	—	—	◆毎月、災害訓練を実施し、内容も防犯・火災・地震・津波・洪水等の設定で実施。また消火訓練も必ず行った。南海トラフも想定した中での実際の避難訓練も実施した。(子育て推進課) ◆各地域の見回りグループの活動や青パトの巡回、警察等、関係機関との連携を行った。また、精道中学校区で、通学路合同点検を実施した。(学校教育課)	◆机上ではなく、実際に訓練をする中で、課題等を職員で考え直し、翌月に活かされるように実践を積んだ。垂直避難だけではなく北への水平避難についても検討が必要であり、今後も継続して取り組む。(子育て推進課) ◆各地域の見回りグループの活動や青パトの巡回などを通し、子どもの安全を守る活動を進めた。また、芦屋市通学路交通安全プログラムを作成し、通学路合同点検の体制を整えた。(学校教育課)	A
250	安全な公園づくり(安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等)	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	充実	充実	656,842	548,335	防災拠点に位置付けられている南宮公園の便所バリアフリー化を実施した。 樹木及び遊具等の適正な維持管理を実施した。	防災拠点に位置付けられている公園の便所バリアフリー化を継続して推進した。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を継続して行った。	A
251	防災行政無線の運用	防災安全課	防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。	未実施	実施	実施(22年度)	3,702	3,030	緊急地震速報訓練及び芦屋市防災総合訓練、市内防災組織等の防災訓練時において、防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。	防災訓練等における「シェイクアウト訓練」の拡大・充実が図れなかったが防災無線を使用した訓練にて活用できた。	A
252	あしや防災ネットの運用	防災安全課	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。	実施	継続	継続	1,296	1,296	地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成26年3月末 6,191件 平成27年3月末 7,285件	地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、積極的に啓発活動を行った。	A



事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成21年度 (計画策定時) 実績	平成26年度 実績	平成26年度 目標	平成26年度 歳出予算	平成26年度 歳出決算	平成26年度実施状況	26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由	H26 評価 結果
253	関係機関の連携によるパトロールの強化	防災安全課	防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域（自治会）、関係機関（防犯協会）が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。	実施	継続	継続	800	380	育成事業補助金 19グループ 380,000円	まちづくり防犯グループ構成員は活動の一つに登下校時の見回りなど行っているが、高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。	B
254	青色回転灯付パトロール車による安全パトロール	防災安全課	青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する（山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施）。	実施	継続	継続	2,052	1,996	平日は、毎日継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。	パトロールエリアが広いため、下校時間と合わないエリアが生じることから、パトロールコース等の見直しの必要が生じている。	B
130	安全教育（防災教育、防犯教育） ＜再掲＞	防災安全課 学校教育課	学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。	実施	充実	継続	1,201 (学校教育課)	1,125 (学校教育課)	◆9月10日精道小学校防災倉庫説明 9月19日精道小学校防災訓練 10月27日打出浜小学校防災訓練 学校と地域が連携した防災訓練を3回実施することができた。（防災安全課） ◆全小学校3年生にCAP講習会を実施し、幼小中学校で交通安全教室、自転車教室を実施した。また、幼稚園は月1回、小中学校は2～6回の避難訓練を実施し、幼・小は大雨警報発令時の保護者への引き渡し訓練を実施した。また、小学校、中学校では、生活科、社会及び保健体育の授業等でも安全教育に取り組んだ。（学校教育課）	◆学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。（防災安全課） ◆中学校において、自転車安全教室を実施した。（学校教育課）	A
255	救急法の学習	救急課	子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。	実施	継続	継続	494	468	広報媒体等を活用し、各種講習会を実施した。 普通救命講習会 平成25年度⇒25回・平成26年度⇒26回 応急手当講習会 平成25年度⇒26回・平成26年度⇒34回	講習者にアンケート調査を実施し、意見を取りまとめ改善点を見出し改善した。	B
256	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	実施	継続	継続	3,300	3,300	・愛護委員196人が、8つの小学校校区に分かれ活動を実施 延べ552回、延べ4,708人 ・12月に延べ130人の愛護委員が各班集会で「DVD補導員の心得」を視聴しながら、実践的な「声かけの実際」について研修会を実施した。	地域の愛護活動に対する理解度が深まり、会員の増加が達成につながっている。また、班集会以の身近な研修を基に、地域での声かけについて班員で認識を深め活動に結びつけることが、目標の達成に効果的であった。	A

※全事業 256 再掲事業を含むと 322